

平成30（2018）年度決算

町田市の財政

- 普通会計決算状況
- 財政の健全化

令和元年12月

町田市財務部財政課

はじめに

地方公共団体の財政は、一般家計と同じように収入（歳入）と支出（歳出）で構成されています。町田市の財政は、その歳入と歳出が計上される一般会計（行政の一般的な歳入、歳出を経理する）と5つの特別会計（一つの目的を持った事業の収支を一般会計とは切り離し、単独で経理する）から成り立っています。

この一般会計や特別会計は、地方公共団体によって会計の設定や内容が異なるため、自治体間の比較が困難です。そこで、総務省の定めた全国統一の基準をもって各会計を再構成し、自治体間の比較分析を可能にした会計区分が普通会計と公営事業会計です（普通会計と公営事業会計の構成は1ページをご覧ください）。

町田市の平成30年度普通会計決算額は歳入・歳出総額は前年度を上回りました。

歳入について見ると、前年度に比べ土地開発基金繰入金が皆減（25億円）、市たばこ税が1億6千万円減少した一方で、社会資本整備総合交付金や市町村総合交付金、地方債の増などにより、会計全体で3億9千万円の増加となりました。

歳出について見ると、積立金が財政調整基金積立金の減により18億4千万円減少した一方で、普通建設事業費が鶴間公園整備事業費や循環型施設整備事業費の増などにより、27億3千万円の増加となり、会計全体で27億6千万円の増加となりました。

これらの影響などにより経常収支比率は前年度から0.8ポイント上がり、前年度から引き続き90%を超えるなど（91.3%）、財政構造が硬直しています。

今後も少子高齢化による生産年齢人口の減少や医療・介護給付費の増加等によって、市税収入の伸び悩みや社会保障関係経費の増加は避けられない状況であり、今後さらに厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

本書では、平成30年度の決算状況について、普通会計の数値を用いて経年比較や対前年度比較を行うことにより、町田市の財政の現状をお知らせしています。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率の4指標、及び公営企業ごとの資金不足比率の算定結果等により、市全体の財政の健全性を示しています。

今後も市財政の状況について、よりわかりやすい情報の提供に努めるとともに、分析結果を活用しながら持続可能な財政運営を目指していきます。

平成30年度 町田市の財政

目 次

I	普通会計決算状況	1
1.	平成30年度普通会計決算の概要	1
(1)	収支の状況	1
2.	歳入	2
(1)	平成30年度歳入の状況	2
3.	歳出	6
(1)	目的別分類による歳出の状況	6
(2)	性質別分類による歳出の状況	13
4.	積立金・市債	22
(1)	積立金と市債現在高の推移	22
5.	財政指標	24
(1)	各財政指標の推移	24
II	財政の健全化	30
1.	健全化判断比率	32
(1)	実質赤字比率	32
(2)	連結実質赤字比率	33
(3)	実質公債費比率	34
(4)	将来負担比率	35
2.	資金不足比率	36

付属資料

1. 決算カード(普通会計)	38
(1) 平成30年度決算状況	38
(2) 平成29年度決算状況	40
2. 多摩26市の中の町田市(財政指標比較)	42
3. 多摩26市の中の町田市(市民一人当たり普通会計決算額比較)	43

【注意事項】

文中及び図表中の数値については、原則として各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。

I. 普通會計決算狀況

1. 平成30年度普通会計決算の概要

(1) 収支の状況

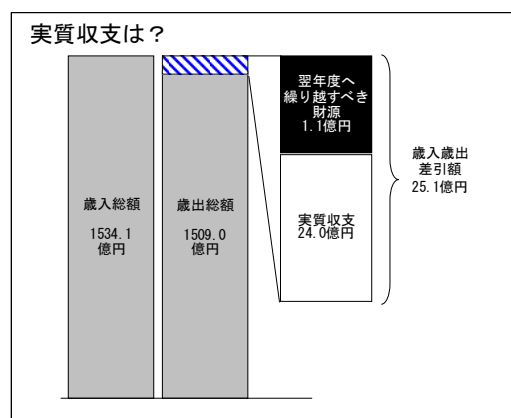
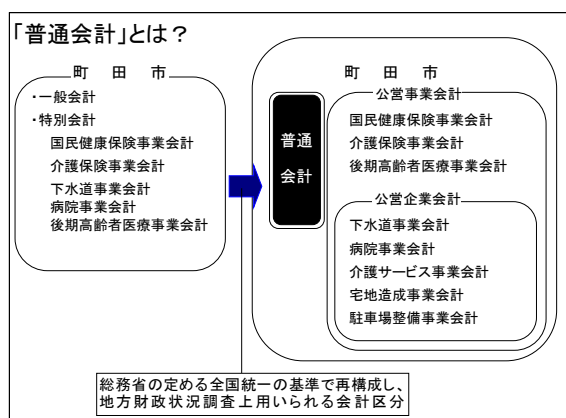
平成30年度の歳入総額は1,534億1千万円で、前年度と比較すると3億9千万円(0.26%)の増加となりました。また、歳出総額は1,509億円で、前年度と比較すると27億6千万円(1.9%)の増加となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2. 歳入(2ページ)」、「3. 歳出(6ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は 25 億 1 千万円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は 24 億円となりました。

＜決算収支の状況＞

(単位：百万円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳 入 総 額	A	143,760	147,811	144,519	153,012	153,407
歳 出 総 額	B	139,362	142,853	139,900	148,140	150,901
歳 入 歳 出 差 引 額	A - B = C	4,398	4,958	4,620	4,872	2,506
翌年度へ繰り越すべき財源	D	134	376	260	262	107
実 質 収 支	C - D = E	4,264	4,582	4,360	4,610	2,399
単 年 度 収 支	E - 前年度 E = F	92	318	△ 222	250	△ 2,211
積 立 金	G	2,976	4,813	3,766	5,624	3,252
繰 上 償 還 額	H	0	0	0	0	0
積 立 金 取 崩 額	I	4,000	3,458	2,957	3,454	3,427
実 質 単 年 度 収 支	F + G + H - I = J	△ 932	1,673	587	2,420	△ 2,386



2. 歳入

(1) 平成30年度歳入の状況

平成30年度の歳入の決算額は1,534億1千万円で、平成29年度と比較すると4億円の増加となりました。

地方消費税交付金や繰入金などが減少した一方、地方債、地方交付税や都支出金が増加したことにより、全体で0.3%増加しました。

<歳入の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税（市税）	68,605	44.8%	68,407	44.6%	△198	△0.3%
地方譲与税	713	0.5%	722	0.5%	9	1.3%
利子割交付金	132	0.1%	139	0.1%	7	5.3%
配当割交付金	544	0.4%	463	0.3%	△81	△14.9%
株式等譲渡所得割交付金	544	0.4%	376	0.2%	△168	△30.9%
地方消費税交付金	8,726	5.7%	7,444	4.9%	△1,282	△14.7%
ゴルフ場利用税交付金	41	0.0%	41	0.0%	0	0.0%
自動車取得税交付金	409	0.3%	431	0.3%	22	5.4%
地方特例交付金	360	0.2%	410	0.3%	50	13.9%
地方交付税	1,377	0.9%	2,490	1.6%	1,113	80.8%
普通	1,267	0.8%	2,352	1.5%	1,085	85.6%
特別	110	0.1%	138	0.1%	28	25.5%
交通安全対策特別交付金	50	0.0%	47	0.0%	△3	△6.0%
小計	81,501	53.3%	80,971	52.8%	△530	△0.7%
分担金・負担金	1,573	1.0%	1,686	1.1%	113	7.2%
使用料	974	0.6%	1,027	0.7%	53	5.4%
手数料	1,885	1.2%	1,873	1.2%	△12	△0.6%
国庫支出金	27,983	18.3%	28,000	18.3%	17	0.1%
都支出金	19,514	12.8%	20,043	13.1%	529	2.7%
財産収入	549	0.4%	362	0.2%	△187	△34.1%
寄附金	159	0.1%	65	0.0%	△94	△59.1%
繰入金	7,049	4.6%	6,278	4.1%	△771	△10.9%
繰越金	4,620	3.0%	4,872	3.2%	252	5.5%
諸収入	1,303	0.8%	1,021	0.6%	△282	△21.6%
地方債（市債）	5,902	3.9%	7,210	4.7%	1,308	22.2%
うち減収補てん債特例分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち臨時財政対策債	2,680	1.8%	3,869	2.5%	1,189	44.4%
合計	153,012	100.0%	153,407	100.0%	395	0.3%

平成30年度歳入の特徴

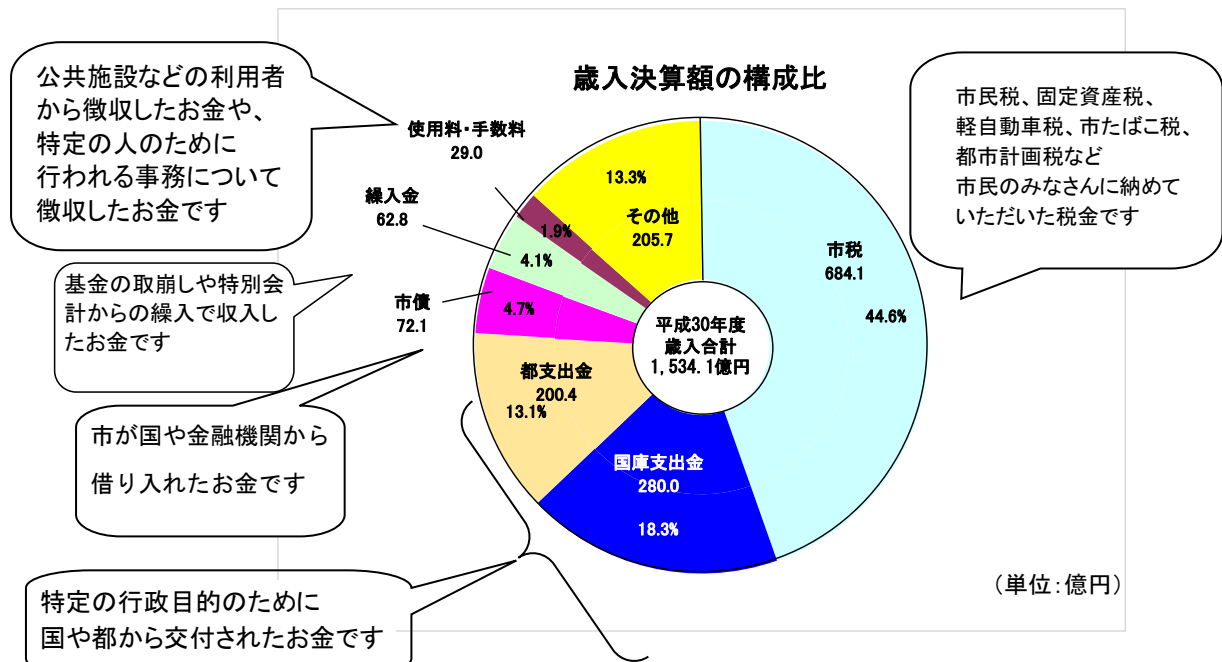
増加した主なもの

地方債	+13.1億円
地方交付税	+11.1億円
都支出金	+5.3億円

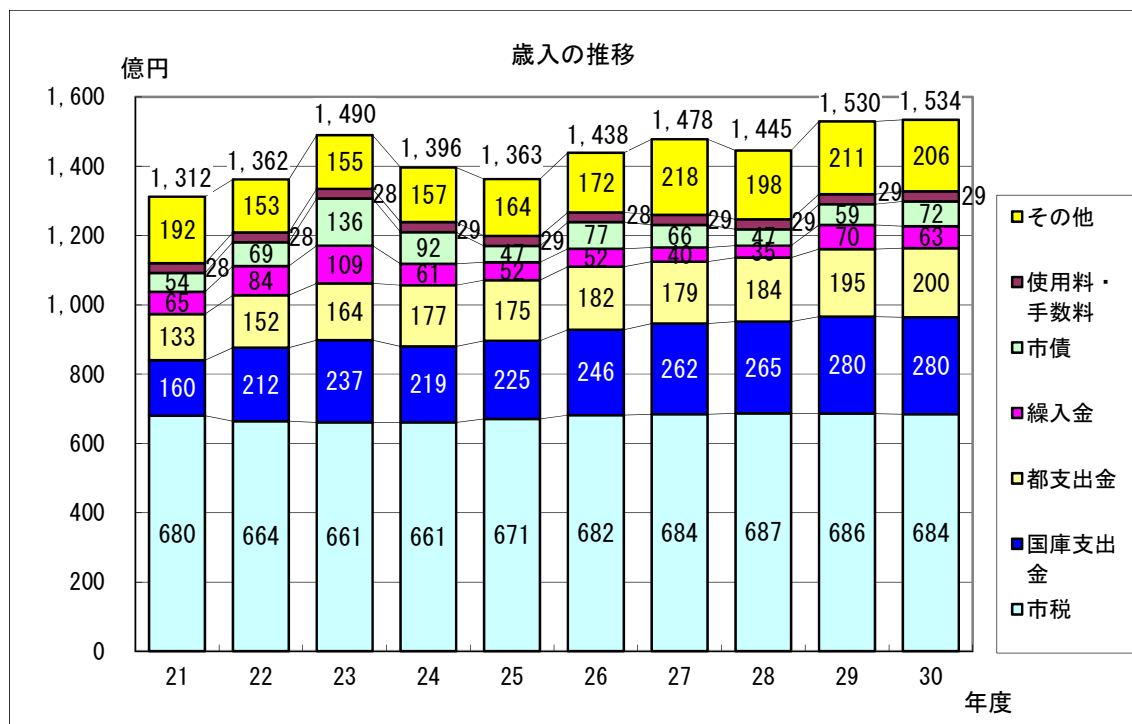
減少した主なもの

地方消費税交付金	△12.8億円
繰入金	△7.7億円
諸収入	△2.8億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）で構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。

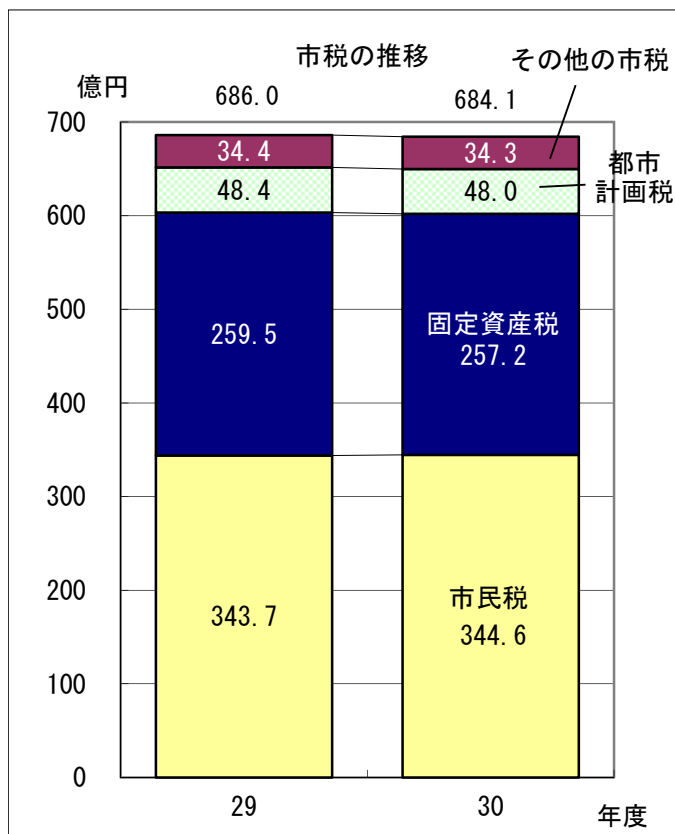
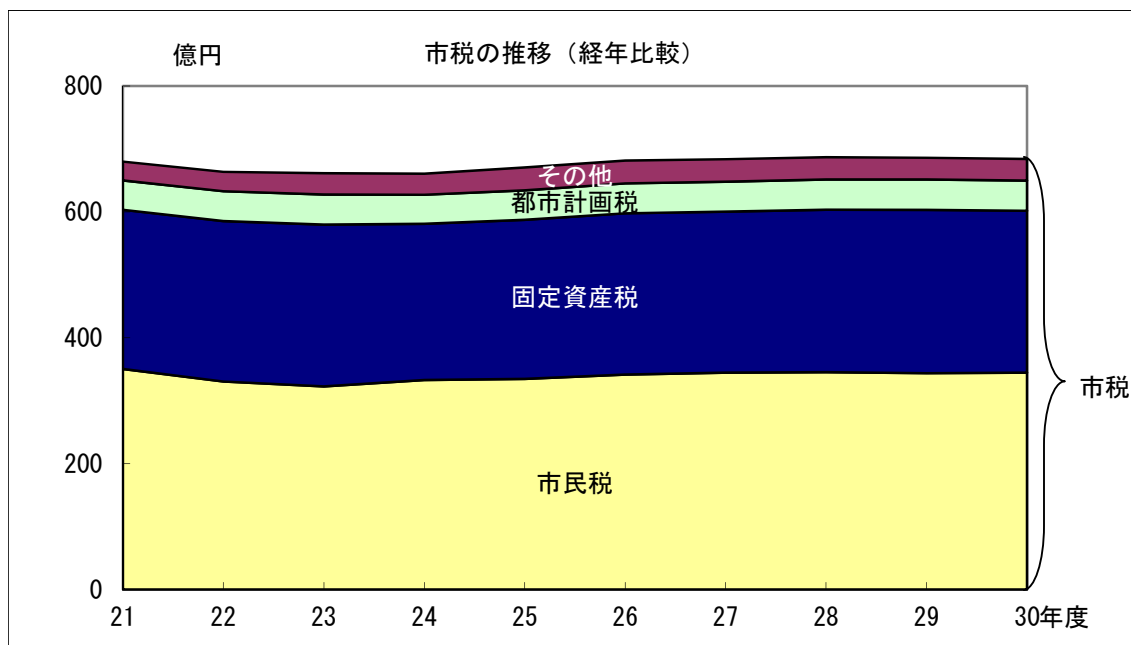


※「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、平成29年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます。



①市税

平成 30 年度の市税の決算額は 684 億 1 千万円で前年度と比較すると 2 億円減少しました。これは、個人市民税が 1 億 3 千万円増加した一方で、固定資産税が 2 億 3 千万円、法人市民税が 4 千万円減少したことなどによります。



その他の市税の主なもの

市たばこ税	21.4 億円 (△0.4 億円)
事業所税	8.3 億円 (△0.1 億円)

都市計画税の内訳

土地	29.2 億円 (+0.1 億円)
家屋	18.8 億円 (△0.5 億円)

固定資産税の主なもの

土地	118.0 億円 (+0.4 億円)
家屋	106.4 億円 (△2.4 億円)

市民税の内訳

個人住民税	
均等割	7.3 億円 (+0.1 億円)
所得割	301.7 億円 (+1.2 億円)
法人市民税	
均等割	10.9 億円 (+0.2 億円)
法人税割	24.7 億円 (△0.6 億円)

②地方消費税交付金

平成 30 年度の地方消費税交付金の決算額は 74 億 4 千万円で、前年度と比較すると 12 億 8 千万円減少しました。これは、地方消費税の清算基準の見直しに伴う減少によるものです。

③地方交付税

平成 30 年度の地方交付税の決算額は 24 億 9 千万円で、前年度と比較すると 11 億 1 千万円増加しました。これは、普通交付税が 10 億 9 千万円、特別交付税が 3 千万円増加したことによります。

④使用料・手数料

平成 30 年度の使用料・手数料の決算額は 29 億円で、前年度と比較すると 4 千万円増加しました。これは、学童保育クラブ育成料の増加などによります。

⑤国庫支出金

平成 30 年度の国庫支出金の決算額は 280 億円で、前年度と比較すると 2 千万円増加しました。これは、子どものための教育・保育給付費の増加などによるものです。

⑥都支出金

平成 30 年度の都支出金の決算額は 200 億 4 千万円で、前年度と比較すると 5 億 3 千万円増加しました。これは、子どものための教育・保育給付費の増加などによるものです。

⑦市債

平成 30 年度の市債の決算額は 72 億 1 千万円で、前年度と比較すると 13 億 1 千万円増加しました。これは、臨時財政対策債の増加などによるものです。

3. 歳出

(1) 目的別分類による歳出の状況

①総括

平成 30 年度の歳出決算額は 1,509 億円で、前年度と比較すると 27 億 6 千万円増加しました。

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。目的別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<目的別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	644	0.4%	667	0.4%	23	3.6%
総 務 費	20,242	13.7%	17,699	11.7%	△ 2,543	△ 12.6%
民 生 費	72,605	49.0%	73,698	48.9%	1,093	1.5%
衛 生 費	13,207	8.9%	14,342	9.5%	1,135	8.6%
労 働 費	310	0.2%	337	0.2%	27	8.7%
農 林 水 産 業 費	251	0.2%	224	0.1%	△ 27	△ 10.8%
商 工 費	892	0.6%	971	0.6%	79	8.9%
土 木 費	10,898	7.4%	13,254	8.8%	2,356	21.6%
消 防 費	5,071	3.4%	4,934	3.3%	△ 137	△ 2.7%
教 育 費	17,582	11.9%	18,187	12.1%	605	3.4%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	6,438	4.3%	6,588	4.4%	150	2.3%
合 計	148,140	100.0%	150,901	100.0%	2,761	1.9%

増加した主なもの

土木費 + 23.6億円
衛生費 + 11.4億円

減少した主なもの

総務費 △ 25.4億円
消防費 △ 1.4億円

【目的別分類と性質別分類】(性質別分類については、13 ページ以降参照)

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

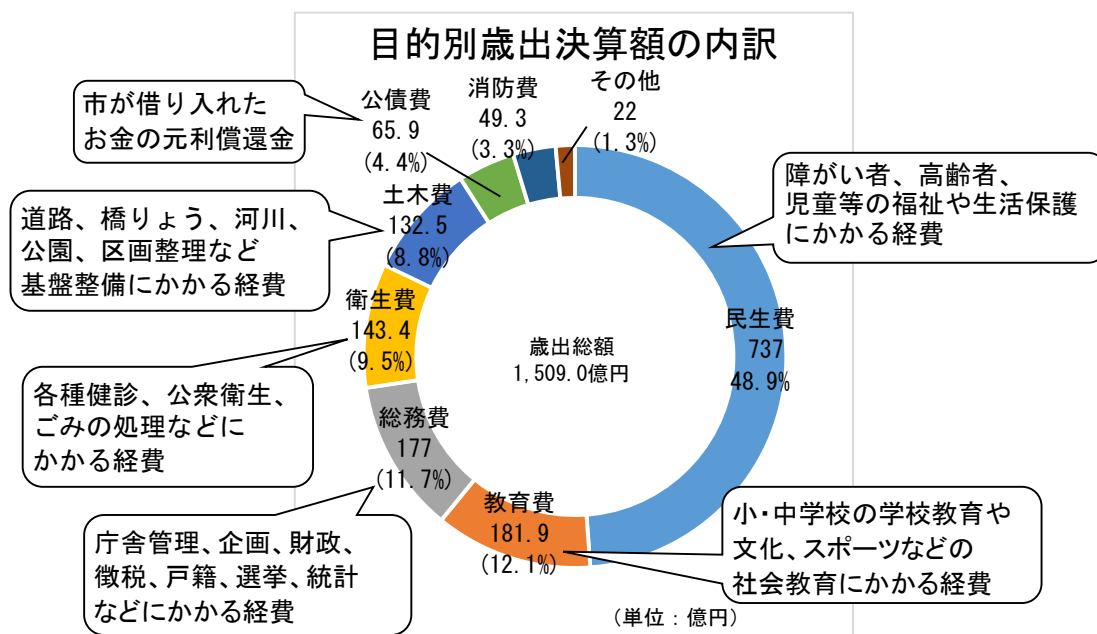
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などに基づき、対象者に
対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

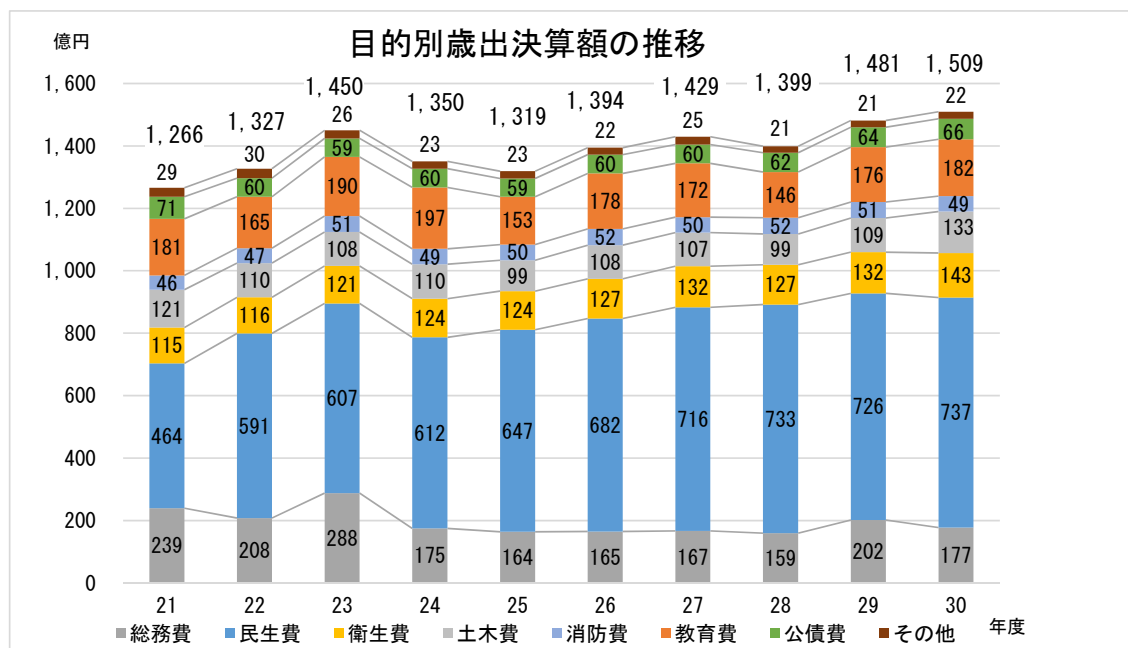
普通建設事業費・・・公共施設の新増設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、臨時職員賃金、備品購入費など

補助費・・・他団体への補助金や、報償費、保険料など

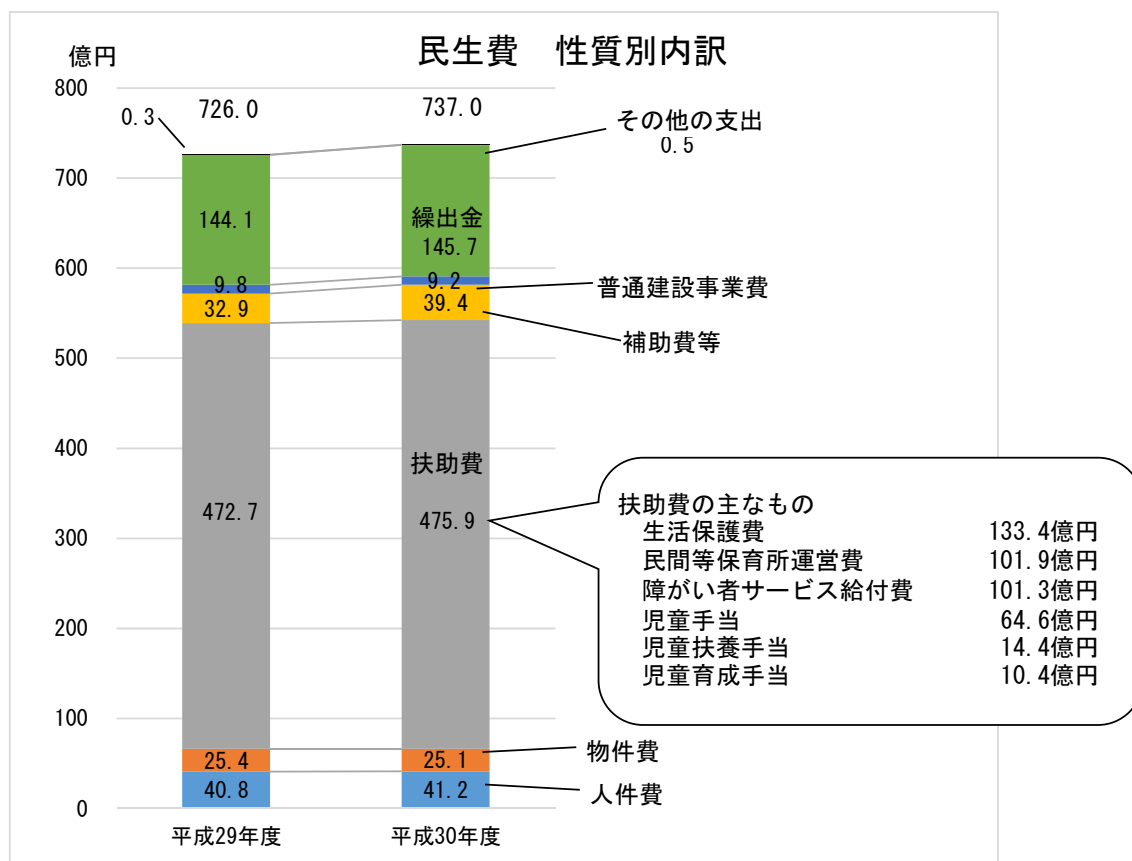


目的別に見た決算額では、民生費が737億円で全体の48.9%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が第1位となっています。



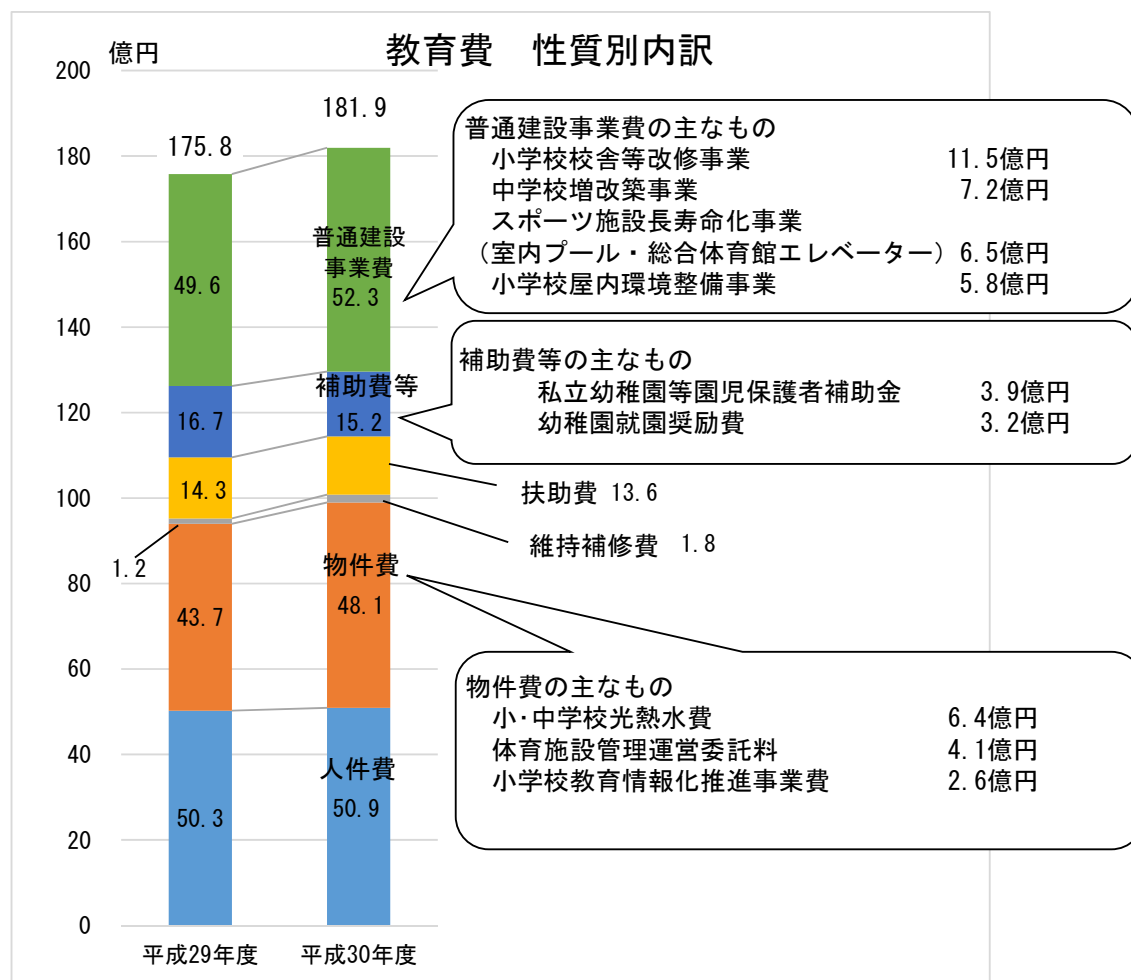
②民生費 ー障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費ー

平成 30 年度の民生費の決算額は 737 億円で、前年度と比較して 11 億円増加しました。これは、民間保育所運営支援事業、障がい者日中活動系サービス推進事業などの補助費が 6 億 5 千万円増加した一方で、ふれあい桜館熱源改修事業などの普通建設事業費が 6 千万円減少したことなどによります。



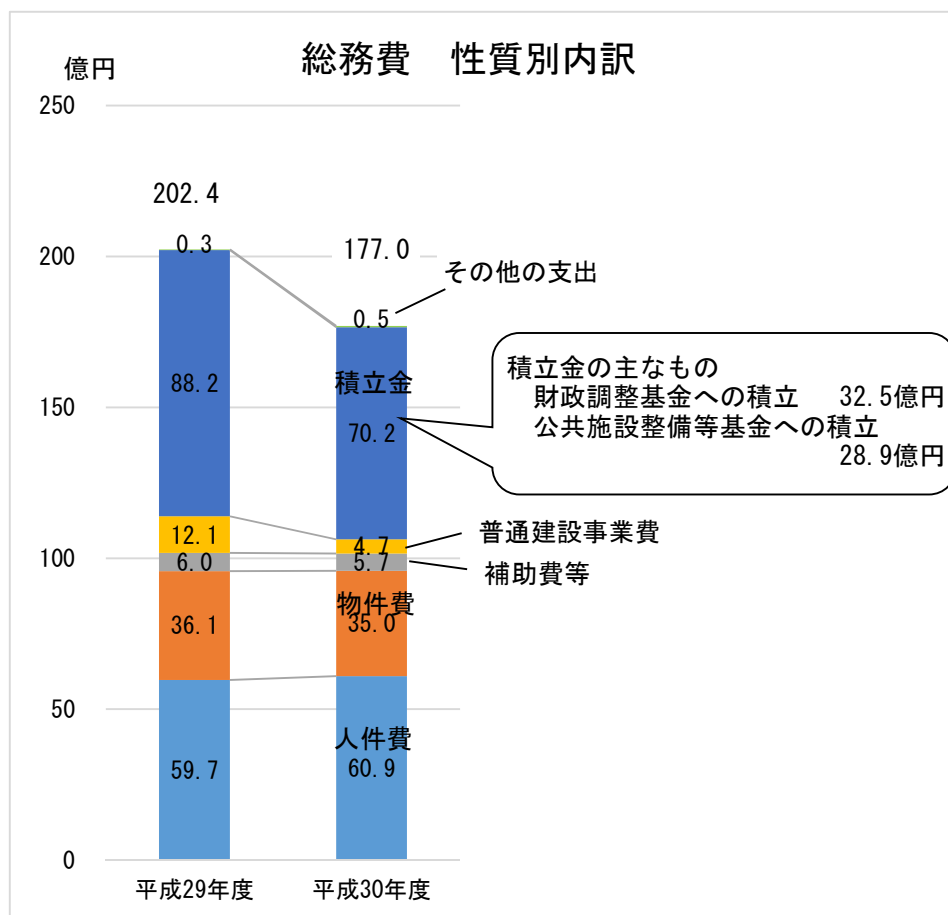
③教育費 ー小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費ー

平成 30 年度の教育費の決算額は 181 億 9 千万円で、前年度と比較して 6 億 1 千万円増加しました。これは、小学校教育情報化推進事業費の増加などにより、物件費が 4 億 4 千万円増加したことなどによります。



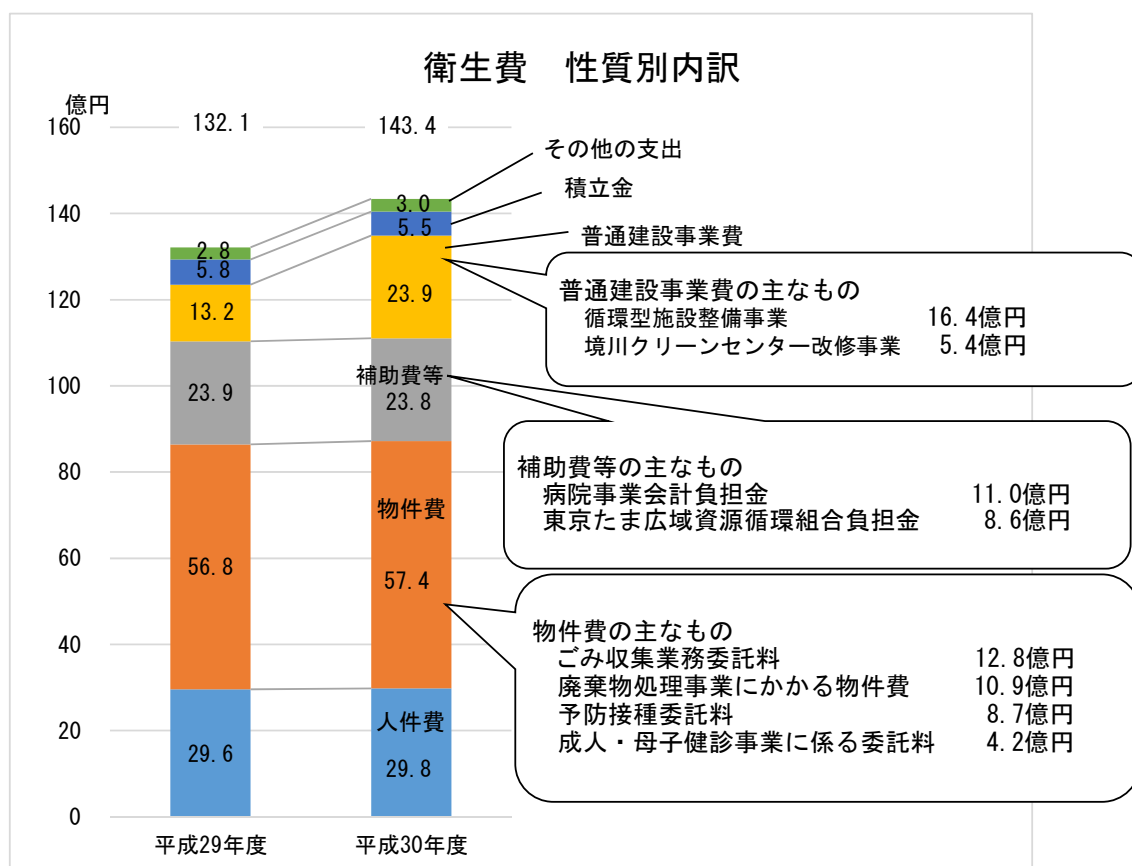
④総務費 一庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費一

平成 30 年度の総務費の決算額は 177 億円で、前年度と比較して 25 億 4 千万円減少しました。これは、財政調整基金積立金の減少などにより、積立金が 18 億円減少したことなどによります。



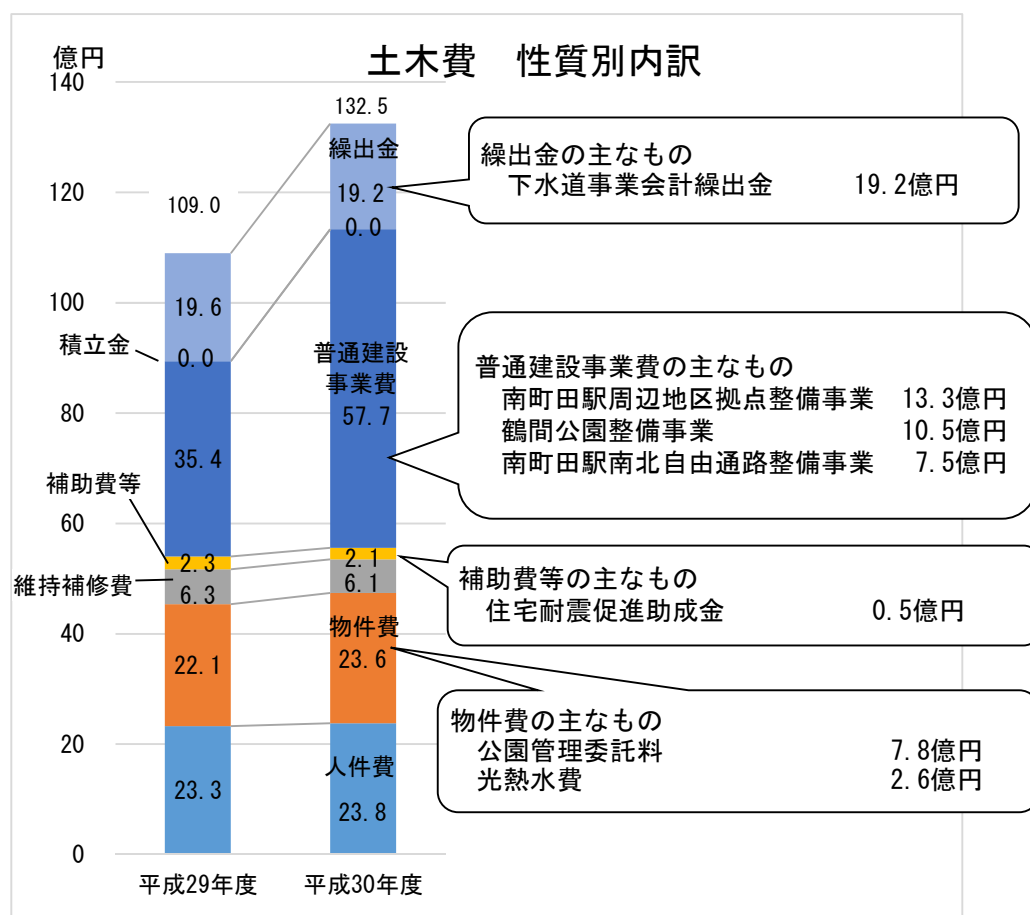
⑤衛生費 ー各種健診、公衆衛生、ごみの処理などにかかる経費ー

平成 30 年度の衛生費の決算額は 143 億 4 千万円で、前年度と比較して 11 億 4 千万円増加しました。これは、循環型施設整備事業の増加などにより、普通建設事業費が 10 億 7 千万円増加したことなどによります。



⑥土木費 ー道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費ー

平成 30 年度の土木費の決算額は 132 億 5 千万円で、前年度と比較して 23 億 6 千万円増加しました。これは、南町田駅周辺地区拠点整備事業の増加などにより、普通建設事業費が 22 億 3 千万円増加したことなどによります。



(2) 性質別分類による歳出の状況

①総括 「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。性質別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<性質別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分		平成29年度		平成30年度		比較	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人 件 費	21,360	14.4%	21,710	14.4%	350	1.6%
	うち職員給	14,208	9.6%	14,227	9.4%	19	0.1%
	扶 助 費	48,724	32.9%	48,968	32.4%	244	0.5%
	公 債 費	6,438	4.3%	6,588	4.4%	150	2.3%
	元 利 償 還 金	6,438	4.3%	6,588	4.4%	150	2.3%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	76,522	51.6%	77,266	51.2%	744	1.0%
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	12,529	8.5%	15,262	10.1%	2,733	21.8%
	補 助	5,346	3.6%	5,770	3.8%	424	7.9%
	単 独	7,183	4.7%	9,492	6.3%	2,309	32.1%
	そ の 他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	12,529	8.5%	15,262	10.1%	2,733	21.8%
その他の経費	うち人件費	323	0.2%	384	0.3%	61	18.9%
	物 件 費	19,092	12.9%	19,601	13.0%	509	2.7%
	維 持 補 修 費	1,165	0.8%	1,302	0.9%	137	11.8%
	補 助 費 等	13,019	8.8%	13,394	8.9%	375	2.9%
	積 立 金	9,408	6.4%	7,569	5.0%	△ 1,839	△ 19.5%
	投資・出資・貸付	8	0.0%	3	0.0%	△ 5	△ 62.5%
	繰 出 金	16,397	11.1%	16,504	10.9%	107	0.7%
	小 計	59,089	39.9%	58,373	38.7%	△ 716	△ 1.2%
	合 計	148,140	100.0%	150,901	100.0%	2,761	1.9%

【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

【投資的経費】

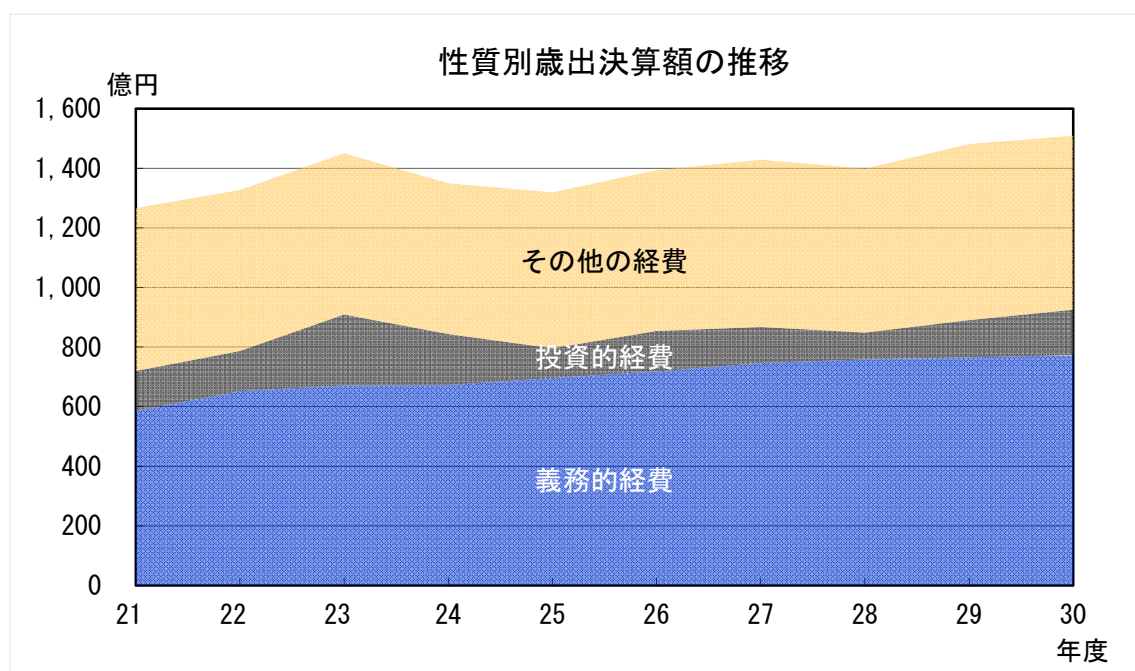
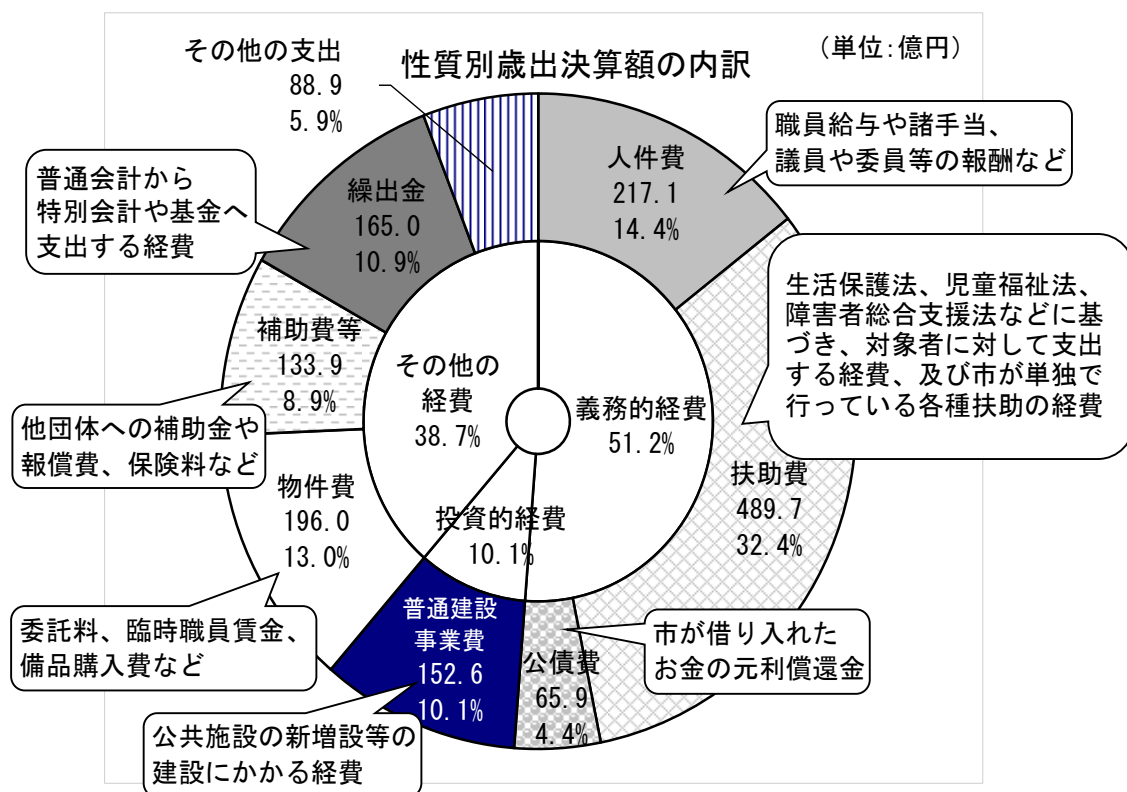
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのかを十分に検討することが必要です。

【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かで健全な財政であるといえます。

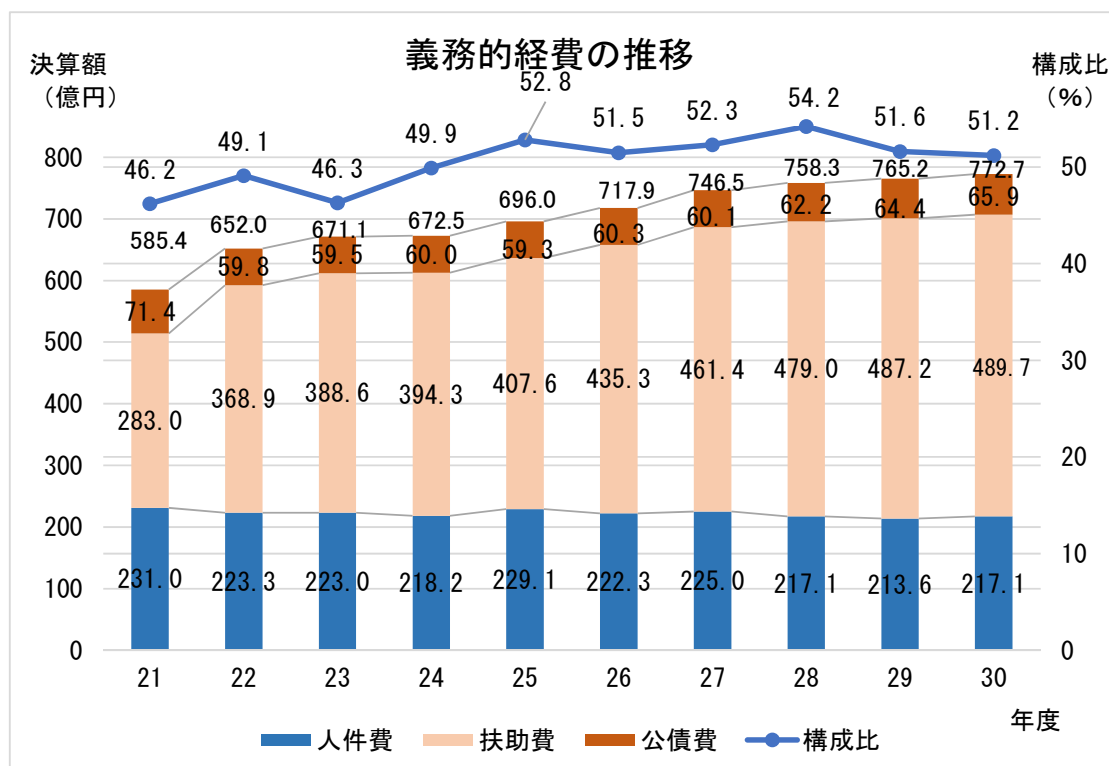
平成 30 年度では「義務的経費」が 772 億 7 千万円で全体の 51.2%、「投資的経費」が 152 億 6 千万円で全体の 10.1%となりました。



②義務的経費

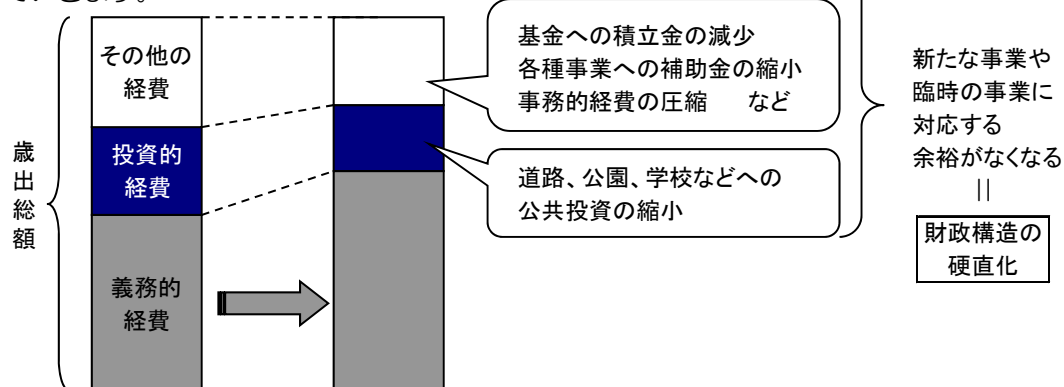
平成 30 年度の義務的経費の決算額は 772 億 7 千万円で、前年度と比較して 7 億 4 千万円増加しました。また、義務的経費の歳出構成比は 51.2%となりました。

人件費や扶助費の増加が義務的経費を押し上げ、義務的経費全体としては増加傾向が続いています。



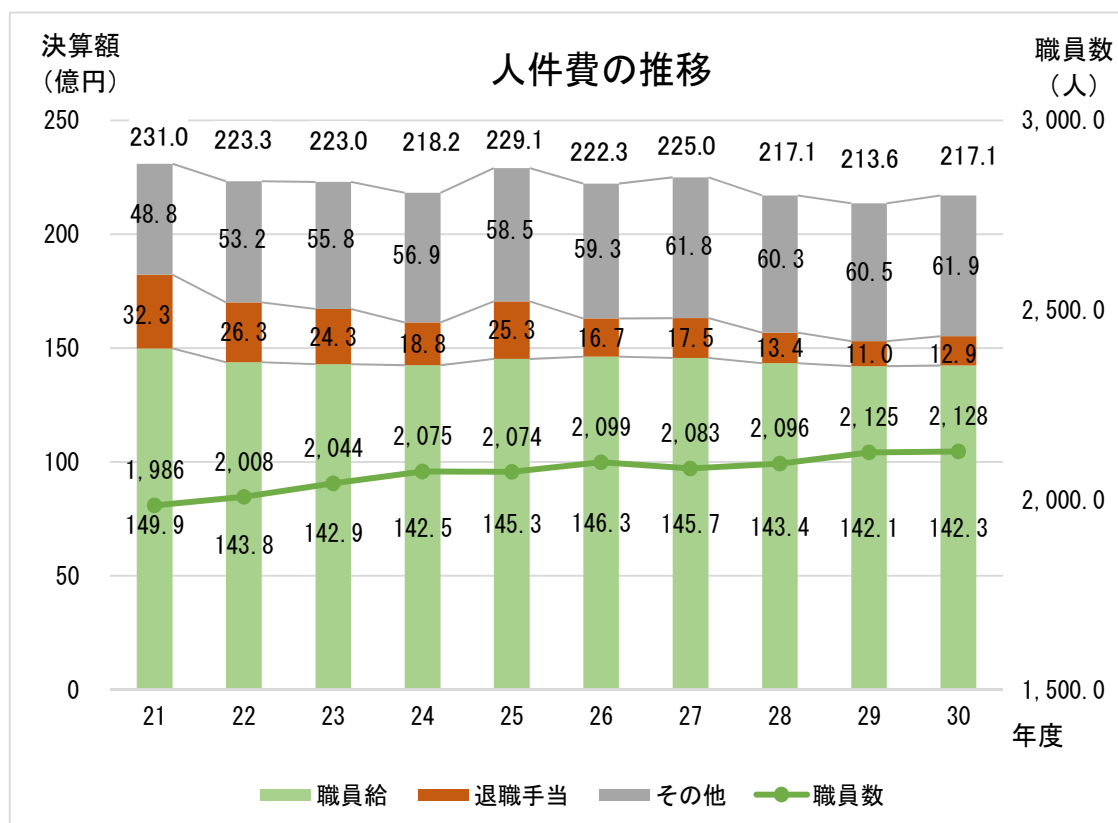
■義務的経費の増加が進むと…

歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時の財政需要に対応する弾力性が失われ、財政構造が硬直化していきます。



a. 人件費

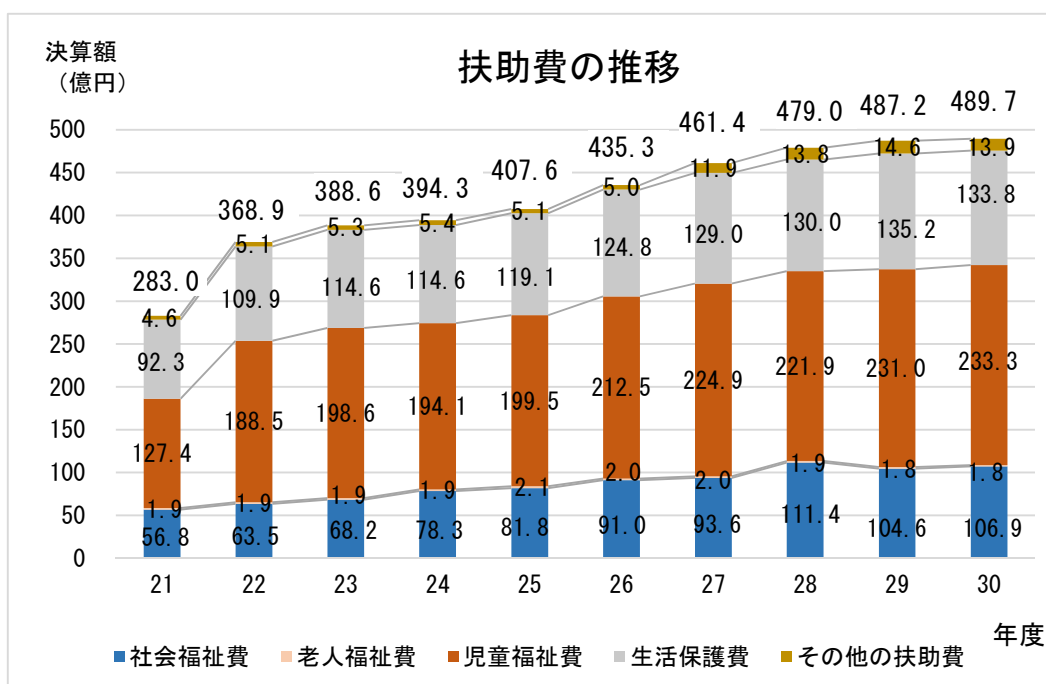
平成 30 年度の人件費の決算額は 217 億 1 千万円で、前年度と比較して 3 億 5 千万円増加しました。職員給（一般職員の給与・諸手当）は 142 億 3 千万円で、最も職員給の多かった平成 10 年度（184 億 5 千万円）に比べ 42 億 2 千万円の減少となり、職員数についても平成 8 年度（2,341 人）のピーク時に比べ、213 人の削減となっています。現在は、「町田市5ヵ年計画17ー21」の「行政経営改革プラン」にて改革項目として職員定数削減を掲げ、効率的な執行体制の構築を図っています。



b. 扶助費

平成 30 年度の扶助費の決算額は 489 億 7 千万円で、前年度と比較して 2 億 4 千万円増加しました。

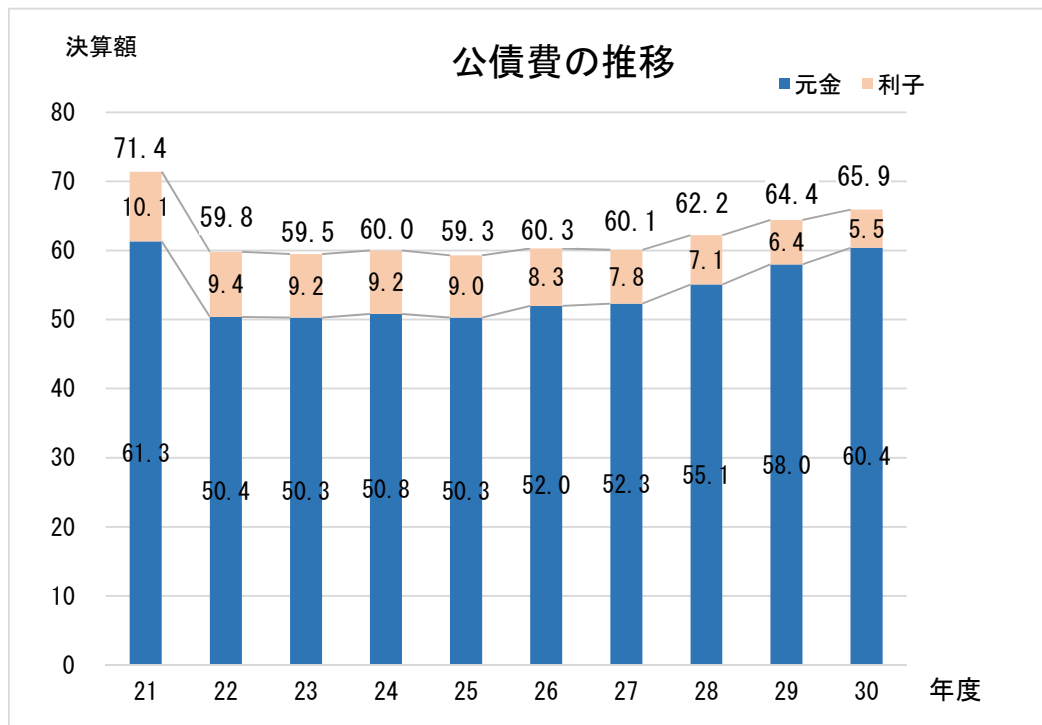
扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。社会福祉費における障がい者自立支援給付費や児童福祉費における民間等保育所運営費などは年々増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。



c. 公債費

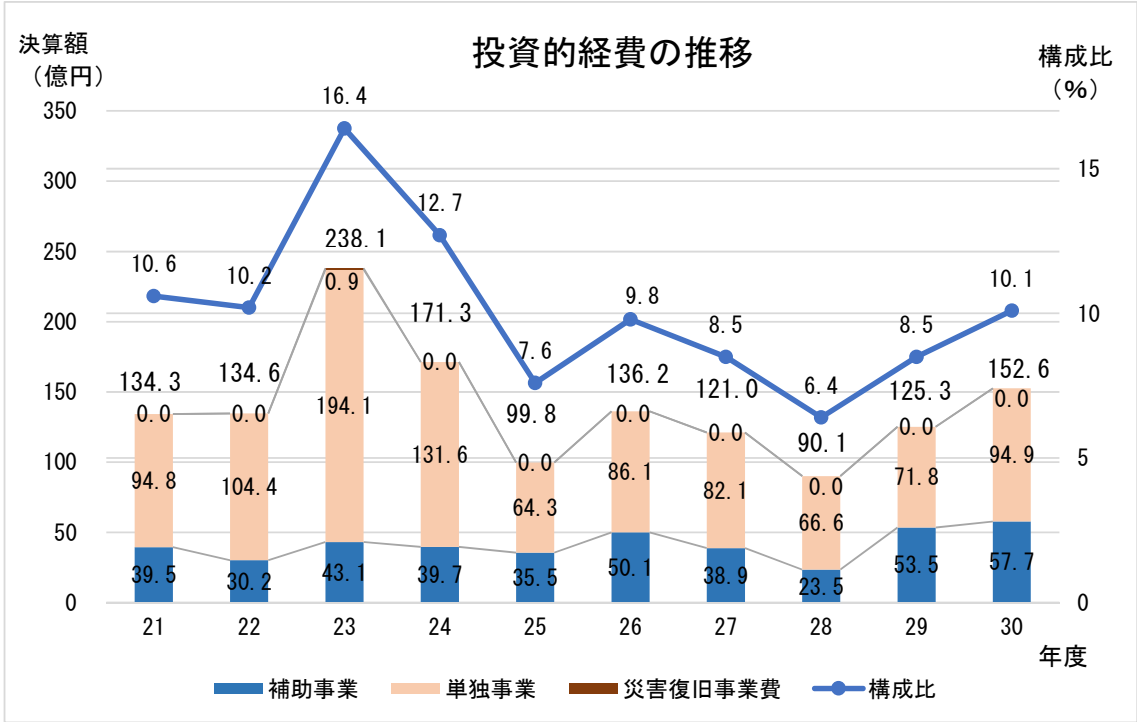
平成 30 年度の公債費の決算額は 65 億 9 千万円で、前年度と比較すると 1 億 5 千万円増加しました。

公債費は、人件費、扶助費とは違い、過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。



③投資的経費

平成 30 年度の投資的経費の決算額は 152 億 6 千万円で、前年度と比較すると 27 億 3 千万円増加しました。また、投資的経費の歳出構成比は 10.1%となりました。



「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築にかかる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などから構成されています。

「普通建設事業費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助等を受けずに行う単独事業にわけることができます。平成 30 年度では、前年度と比較して補助事業、単独事業ともに増加しました。

＜各年度における普通建設事業の主なもの＞

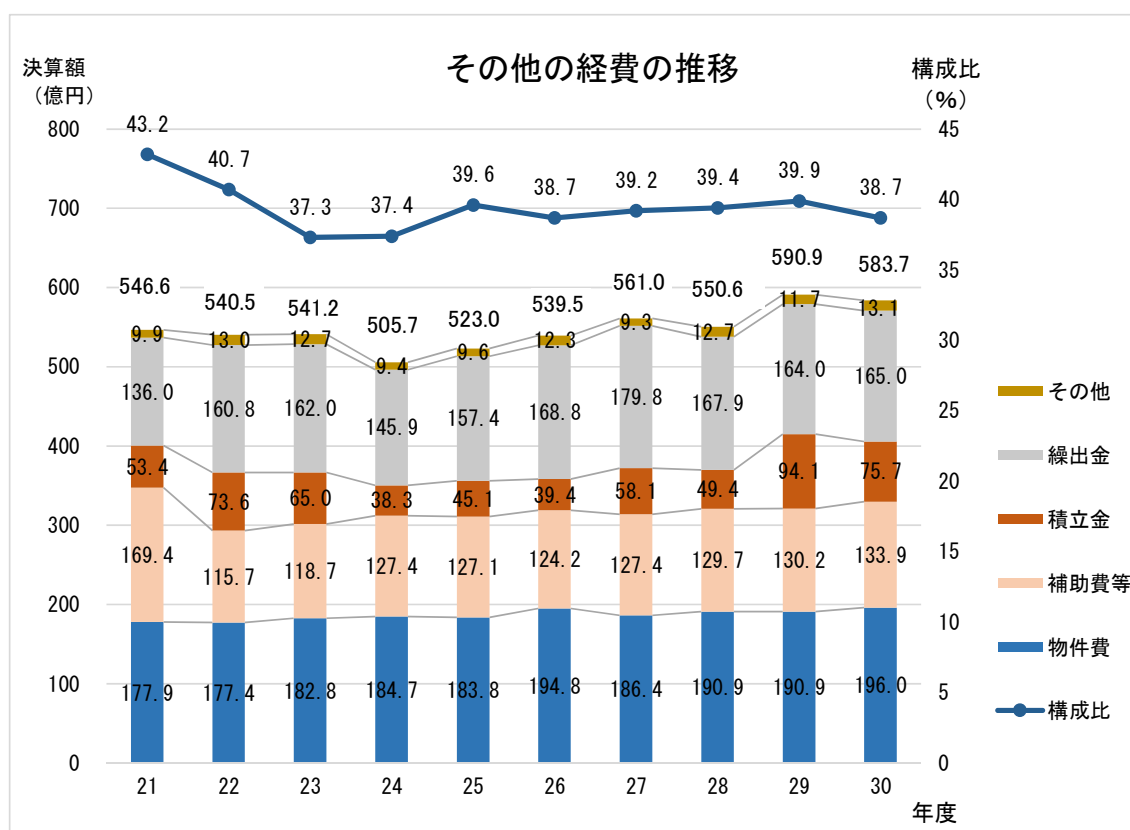
平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
薬野小 師津山 池田中 西陸央 公園上 園競学 用技校 地場新 購整築 入備事 事事業業	小小本 野山庁 路中舎 園校建 野新設 球設事 場事業業	小小本 学山庁 校中舎 設校建 設校設 防新事 音設事業業	小鶴町 学川田 校緑市 通の立 教流上 教室競 空調館 機備場 設置整 事業備 事業業	小民清 学間掃 校保工 施設育 設場所 防延整 音備命 事支化 業援事 事業業	小中忠 学学生 校校市 校施民 施設セ 設中タ 模規模 改修修 修事事業業	民薬鶴 間師川 保池第 育公一 所園小 整四学 備季校 支彩改 援の築 事杜事 業整業 備事業業	中小重 学野度 校路障 設球が 防場い 音夜者 事照通 業明所 施設施 設設整 整備備 事業業事業業	循環中 環学町 型校田 施屋駅 設内周 整備境 備事整 事業備 事業業事業業	小南循 学町環 校田型 校駅施 舎周設 等辺改 修地区 事修事 業業業

④その他の経費

平成30年度のその他の経費の決算額は583億7千万円で、前年度と比較すると7億2千万円減少しました。また、その他の経費の歳出構成比は38.7%となりました。

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

「その他の経費」の増減は臨時的要因に左右される面も大きいですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきます。



a. 積立金

平成30年度の積立金の決算額は75億7千万円で、前年度と比較すると18億4千万円減少しました。これは、新たに積立を開始した、多摩都市モノレール基金積立金の2億5千万円などの増要因がある一方で、財政調整基金積立金が23億7千円の減少となったことによるものです。

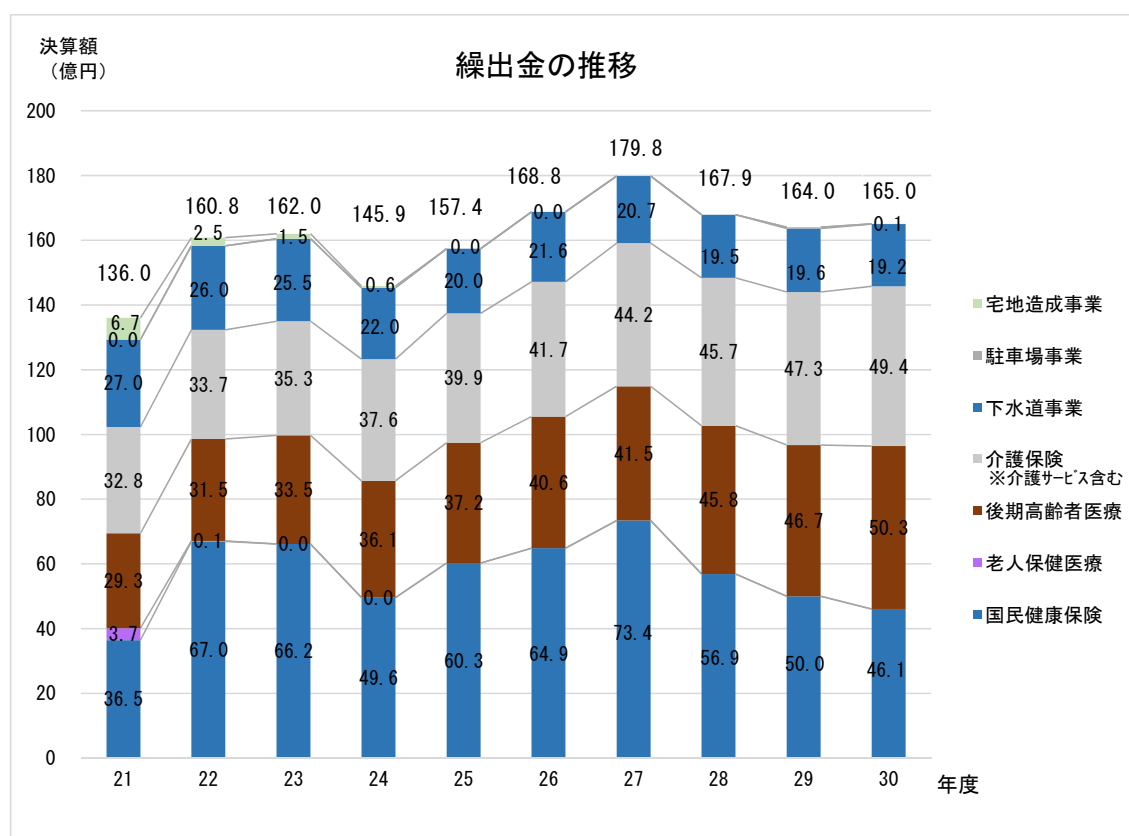
積立金とは、財政運営を計画的にするため、または、財源の余裕がある場合において、特定の支出目的や年度間の財源の不均衡の調整などに備えて、家計における預貯金に相当する基金に積み立てる経費のことです。

b. 繰出金

平成30年度の繰出金の決算額は165億円で、前年度と比較すると1億円増加しました。これは、被保険者数の増により後期高齢者医療事業会計の繰出金が増加したことによります。

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、特別会計ごとに繰り出しの基準が異なります。例えば、国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行います。また、下水道事業会計の雨水に係る経費のように市で負担すべき経費について繰り出しを行う場合もあります。

平成28年度以降は、国民健康保険事業会計で減少傾向となる一方、後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計は増加傾向にあり、依然として財政負担は大きく、各特別会計の健全化が重要な課題となっています。



※老人保健医療事業会計

平成 23 年 3 月 31 日付廃止

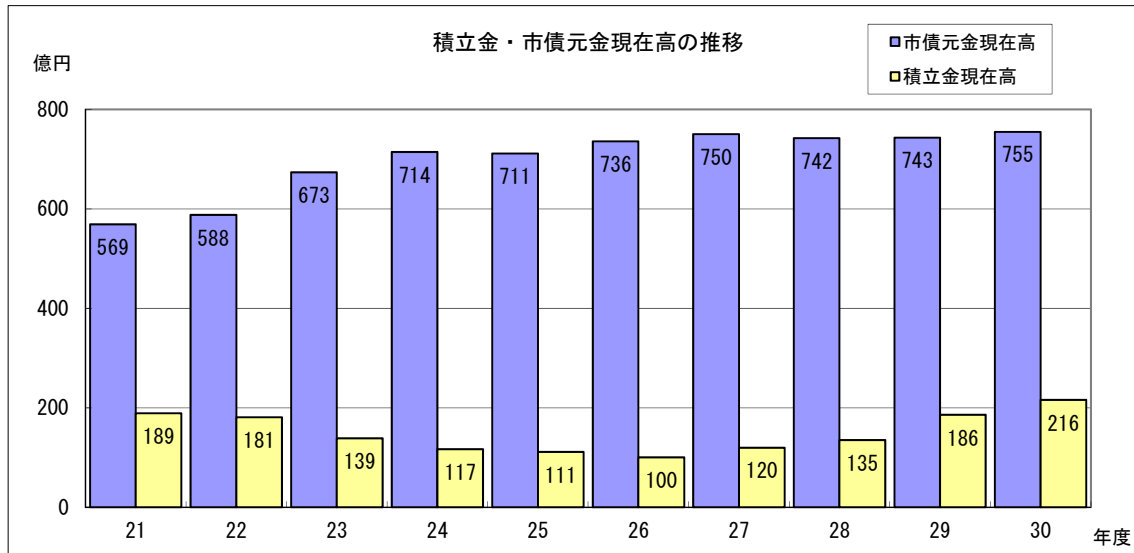
※宅地造成事業会計（忠生土地区画整理事業会計）

平成 25 年 3 月 31 日付廃止

4. 積立金・市債

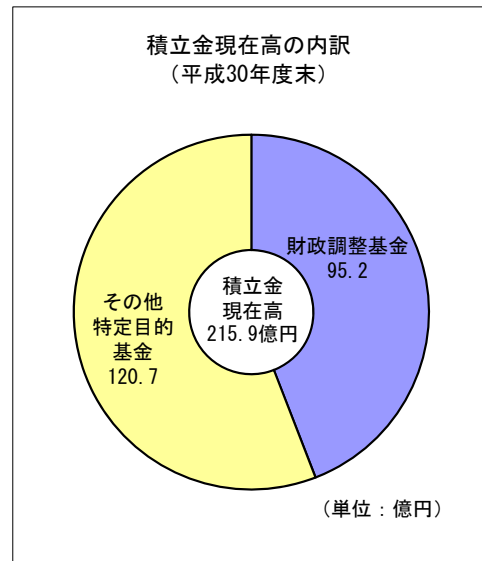
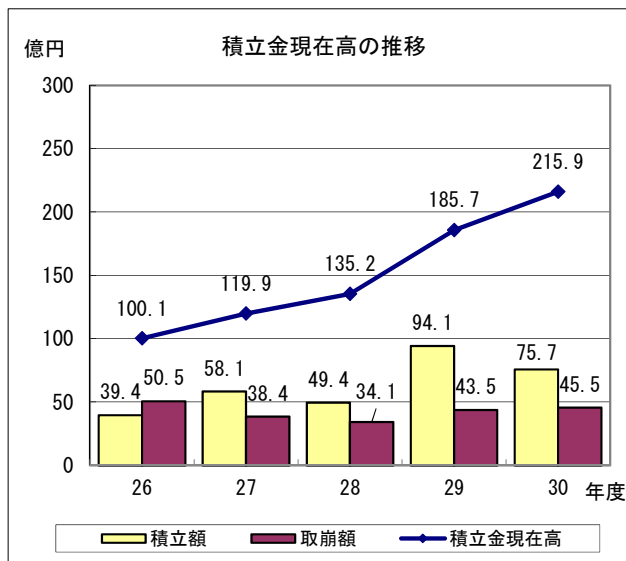
(1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



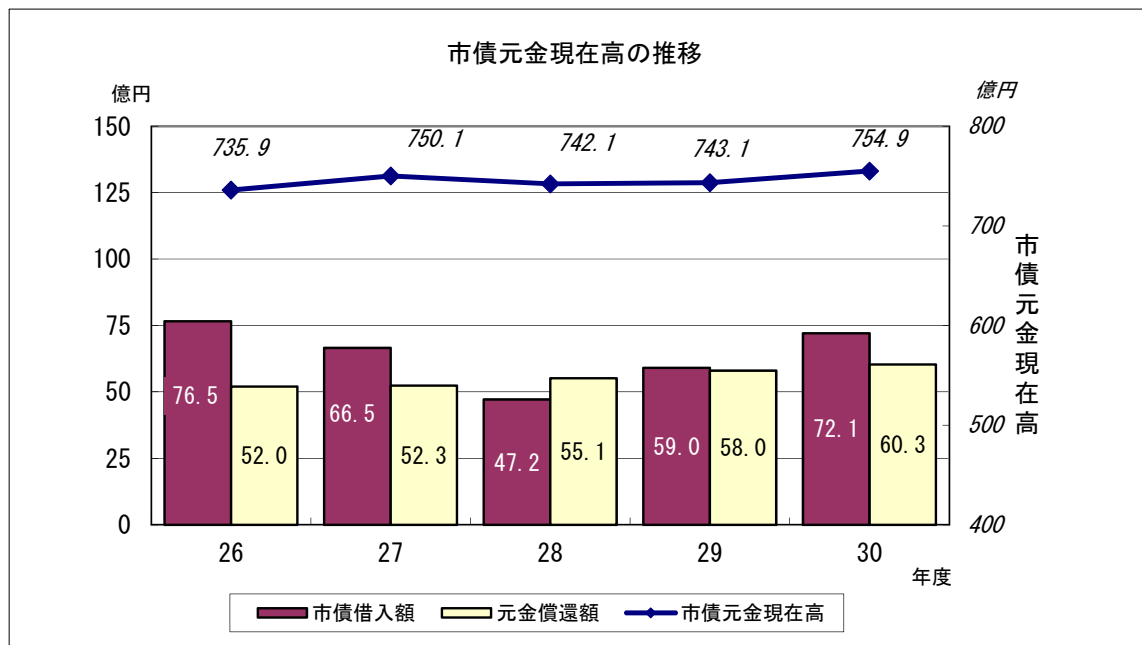
① 積立金 <現在高 215 億 9 千万円（積立 75 億 7 千万円／取崩 45 億 5 千万円）>

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。積立金現在高は、平成 10 年度をピーク（311.3 億円）に平成 26 年度まで減少していましたが、平成 27 年度以降は、増加傾向です。



② 市債 <元金現在高 754 億 9 千万円(借入 72 億 1 千万円／元金償還 60 億 3 千万円)>

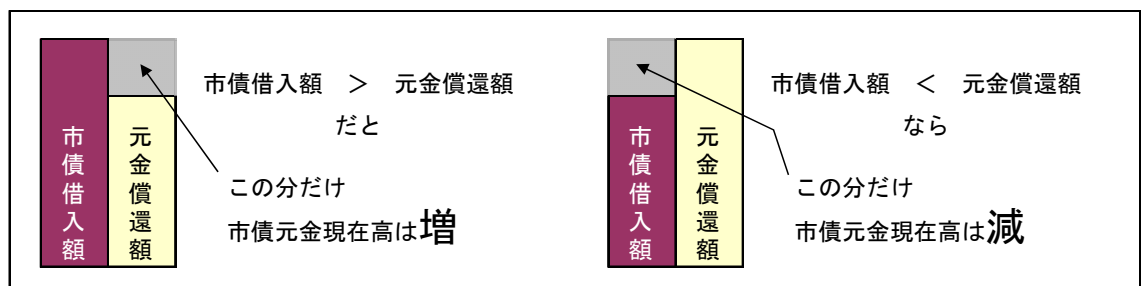
「市債」とは、大規模な公共施設建設などの財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあります。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



平成 30 年度は、市債借入額 72 億 1 千万円に対して元金償還額 60 億 3 千万円で、年度末の元金現在高は 754 億 9 千万円となりました。

平成 30 年度は、市債借入額が元金償還額を上回っており、市債の現在高が増加しました。

今後は、市債を計画的に借り入れることにより、将来負担の増大を招くことのないよう留意し、財政運営を行っていきます。



5. 財政指標

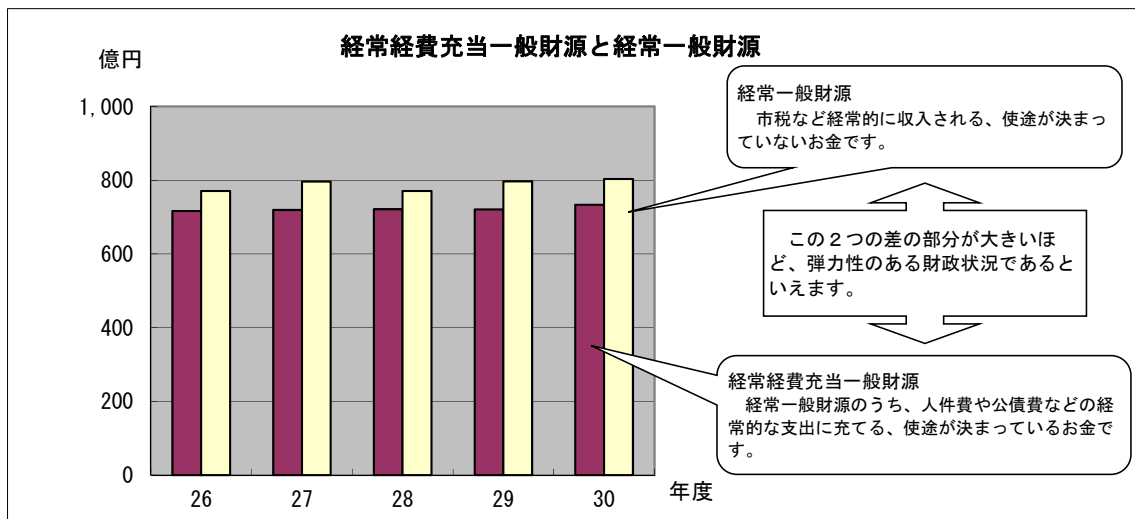
(1) 各財政指標の推移

① 経常収支比率

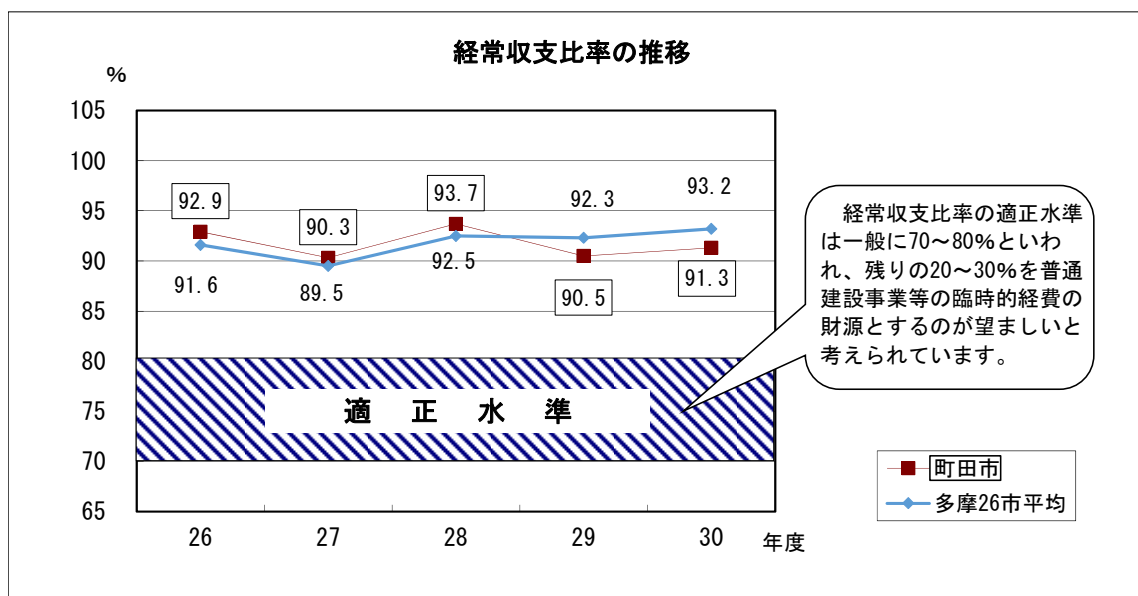
— 財政構造の硬直化が依然続く —

＜ 経常収支比率 91.3%、0.8ポイントの増加 ＞

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金に充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率の指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があり、逆に高ければ、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

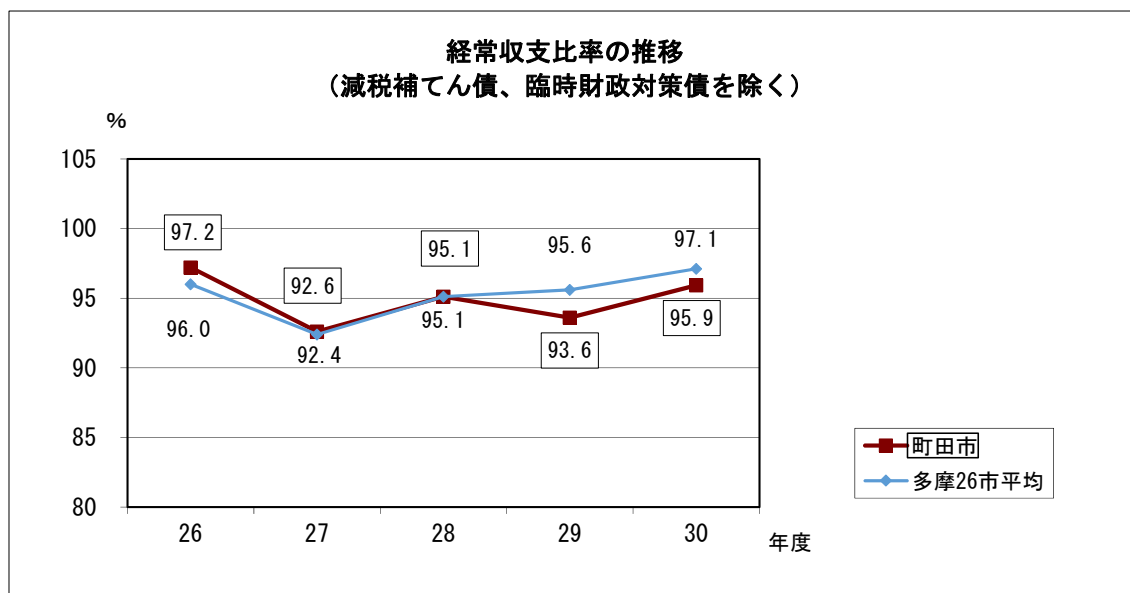


平成30年度の町田市の経常収支比率は91.3%となり、前年度の90.5%から0.8ポイント増加しました。これは、分子である人件費、物件費等が増加したことが主な要因です。



経常収支比率は、平成 13 年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がりました。

平成 12 年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な平成 30 年度の経常収支比率は 95.9%と、前年度より 2.3 ポイント上がっています。



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、景気の低迷により市税増収を大きくは期待できない一方で、障がい者自立支援給付費などの扶助費が年々増加している状況などから、依然厳しい状況が続いています。

将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、市税増収に向けた徴収強化の取組に加え、さらなる経常経費の抑制、行政経営改革を継続する必要があります。

【経常収支比率】 (単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

【減税補てん債】

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

【臨時財政対策債】

地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

類似団体における平成 29 年度ランキング

～経常収支比率～

作成時点において他市の指標が未公表のため、平成 29 年度数値にてランキングを作成しました。

町田市における平成 29 年度の経常収支比率は 90.5%で、32 団体中 8 位となり、平成 12 年度までの算出方法で求めた場合も 93.6%で 8 位にランクされます。

経常収支比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	東京都	府中市	84.0
2	千葉県	浦安市	84.8
3	千葉県	流山市	87.6
4	北海道	苫小牧市	88.0
5	神奈川県	藤沢市	89.7
6	東京都	日野市	89.9
7	東京都	立川市	90.0
8	東京都	町田市	90.5
9	山口県	山口市	90.9
10	千葉県	市川市	91.1
11	東京都	東村山市	91.7
12	埼玉県	狭山市	91.9
13	埼玉県	久喜市	92.4
13	千葉県	松戸市	92.4
15	東京都	小平市	93.0
16	山口県	宇部市	93.4
17	千葉県	野田市	94.3
18	兵庫県	伊丹市	94.4
19	埼玉県	新座市	94.7
20	千葉県	習志野市	94.9
20	三重県	津市	94.9
22	東京都	西東京市	95.1
23	埼玉県	上尾市	95.4
24	千葉県	八千代市	95.6
25	神奈川県	秦野市	96.1
26	北海道	釧路市	96.6
27	徳島県	徳島市	96.7
28	大阪府	和泉市	97.2
29	兵庫県	川西市	97.7
30	神奈川県	鎌倉市	97.8
31	千葉県	佐倉市	98.3
32	京都府	宇治市	98.9

経常収支比率

(減税補てん債・臨時財政対策債を除く)

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	東京都	府中市	84.0
2	千葉県	浦安市	84.8
3	神奈川県	藤沢市	89.7
4	東京都	立川市	90.0
5	千葉県	市川市	91.1
6	千葉県	流山市	92.2
7	東京都	日野市	92.8
8	東京都	町田市	93.6
9	北海道	苫小牧市	94.6
10	東京都	小平市	96.6
11	山口県	山口市	96.7
12	埼玉県	狭山市	97.7
13	神奈川県	鎌倉市	97.8
14	埼玉県	久喜市	98.2
15	千葉県	松戸市	98.9
16	東京都	東村山市	99.0
17	山口県	宇部市	99.9
17	千葉県	野田市	99.9
17	千葉県	習志野市	99.9
20	千葉県	八千代市	100.0
21	三重県	津市	100.9
22	埼玉県	新座市	101.2
23	東京都	西東京市	101.5
24	北海道	釧路市	102.0
25	兵庫県	伊丹市	102.3
26	埼玉県	上尾市	102.4
27	神奈川県	秦野市	103.5
28	大阪府	和泉市	103.9
29	千葉県	佐倉市	104.4
30	徳島県	徳島市	104.7
31	兵庫県	川西市	105.7
32	京都府	宇治市	106.0

【類似団体】

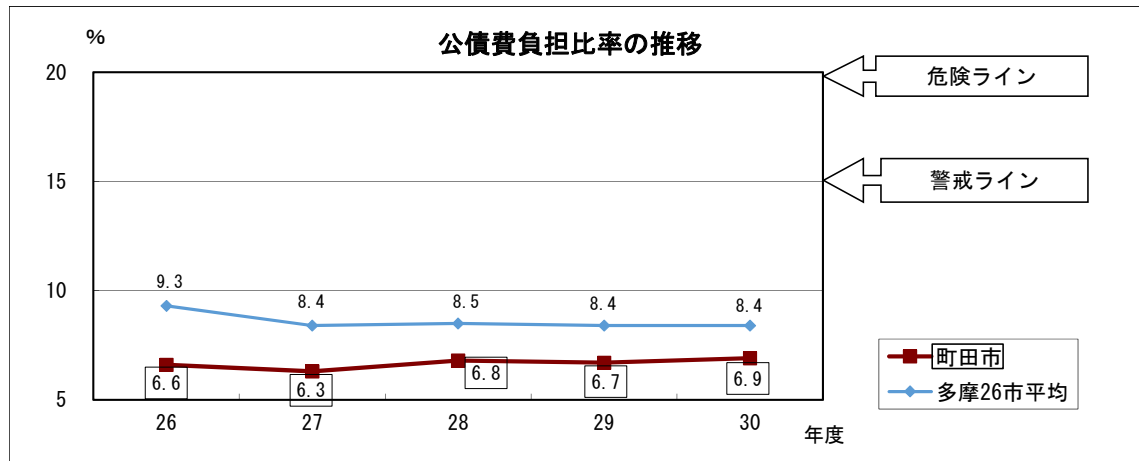
市町村の態様（規模や性質など）を分類する「類型」が同じ団体のことをいいます。類型は、国勢調査による「人口」と「産業構造」の 2 要素の組み合わせによって設定されます。

町田市の場合、人口15万人以上、第Ⅱ次、第Ⅲ次産業就業人口合わせて90%以上かつ第Ⅲ次産業就業人口65%以上でⅣ－3に分類されます。

② 公債費負担比率

—市財政に占める公債費の割合は、適正水準内で推移—
 <公債費負担比率 6.9%>

市債の償還に要する経費を公債費といいます。この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営の硬直性の高まりを示します。



町田市における平成 30 年度の公債費負担比率は 6.9%となり、前年度と比較して 0.2 ポイント上がりました。

【公債費負担比率】

(単位: %)

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

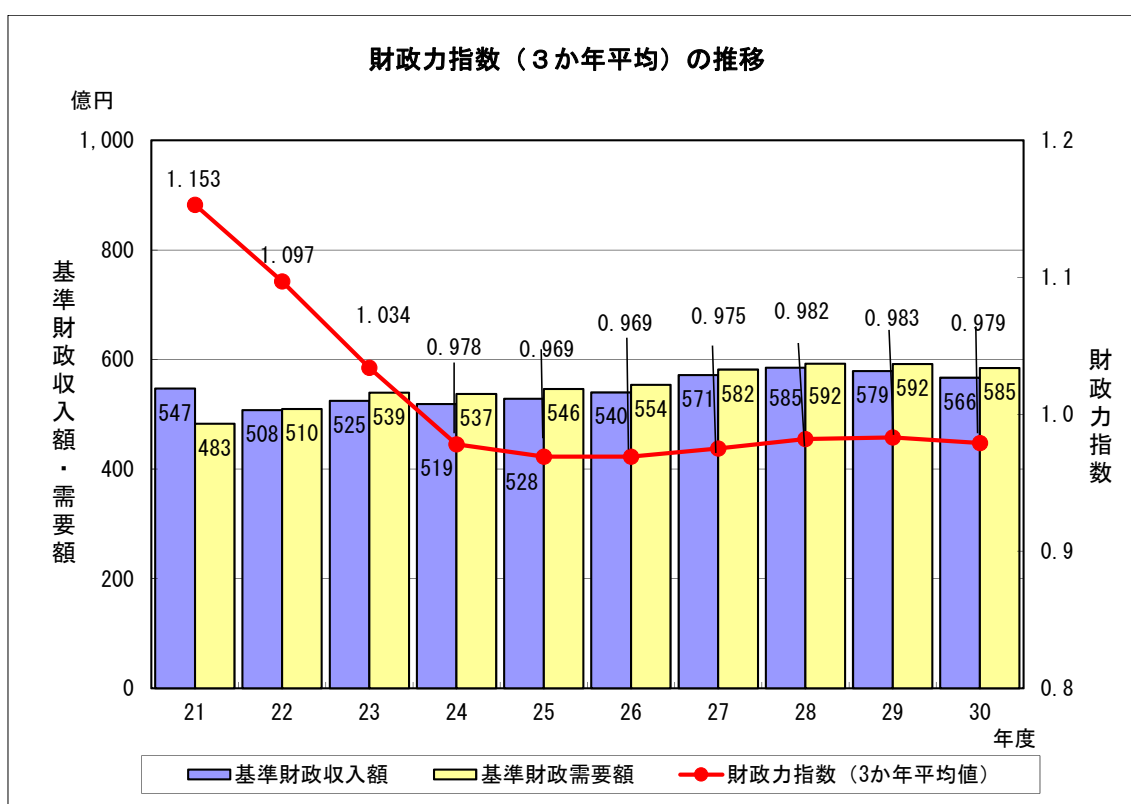
③財政力指数

ー平成22年度から普通交付税交付団体にー

＜財政力指数 3 か年平均 0.979、単年度 0.969＞

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 か年の平均値をいうものです。

この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で 1 を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。



町田市における平成 30 年度の財政力指数は 0.979 でした。これは「収入が必要経費の 0.979 倍である」ということを意味しています。

平成 23 年度までの 3 か年平均の財政力指数は 1 を上回っていましたが、平成 24 年度以降は単年度及び 3 か年平均ともに財政力指数が 1 を下回っており、平成 30 年度も 1 を下回りました。

平成 30 年度単年度で見ると基準財政収入額が基準財政需要額を下回り 0.969 でした。このことにより、普通交付税の交付団体となっています。主な要因としては、地方消費税交付金の減などにより基準財政収入額が前年度に比べ減少したことによるものです。

類似団体における平成 29 年度ランキング

～財政力指数（3 か年平均）～

平成 29 年度の数値で、財政力指数の類似団体におけるランキングを作成しました。

町田市は、類似団体 32 団体中 7 位にランクされています。なお、普通交付税不交付団体は 32 団体中 6 団体でした。

順位	都道府県名	都市名	指数	普通交付税 交付
1	千葉県	浦安市	1.52	不交付
2	東京都	府中市	1.21	
3	東京都	立川市	1.17	
4	神奈川県	鎌倉市	1.08	
5	神奈川県	藤沢市	1.05	
5	千葉県	市川市	1.05	
7	東京都	日野市	0.98	交付
7	東京都	町田市	0.98	
7	東京都	小平市	0.98	
10	千葉県	八千代市	0.94	
11	千葉県	流山市	0.93	
11	千葉県	習志野市	0.93	
13	埼玉県	新座市	0.91	
13	東京都	西東京市	0.91	
13	千葉県	佐倉市	0.91	
16	埼玉県	狭山市	0.90	
16	千葉県	松戸市	0.90	
16	埼玉県	上尾市	0.90	
16	神奈川県	秦野市	0.90	
20	埼玉県	久喜市	0.87	
21	千葉県	野田市	0.86	
22	兵庫県	伊丹市	0.83	
23	東京都	東村山市	0.82	
23	徳島県	徳島市	0.82	
25	北海道	苫小牧市	0.77	
26	京都府	宇治市	0.76	
27	大阪府	和泉市	0.74	
27	兵庫県	川西市	0.74	
29	三重県	津市	0.73	
30	山口県	宇部市	0.72	
31	山口県	山口市	0.65	
32	北海道	釧路市	0.45	

【普通交付税】

各地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるよう、国が一定の基準により国税の一部を地方公共団体に配分するものです。

【基準財政需要額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要となる経費を、一定の方法により算出した額です。

【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法により算出した額です。

Ⅱ. 財政の健全化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

この法律によって、地方公共団体（組合及び地方開発事業団を除く。）は財政の健全性に関する比率を算定し、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための措置を講ずることにより財政の健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率の4指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

この章では、それぞれの指標がどのようなものであるかを紹介します。

町田市の健全化判断比率

（単位：％）

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－	11.25	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	－	16.25	30.00
実 質 公 債 費 比 率	-0.3	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	－	350.0	－

※実質赤字比率・連結実質赤字比率の「－」は赤字額がないことを、

将来負担比率の「－」は将来財政を圧迫する将来負担がないことを表しています。

※実質公債費比率は、値が低いほど公債費（地方債の元利償還金）に対して財政的な余力があることを表しています。

町田市公営企業会計の資金不足比率

（単位：％）

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	

※資金不足比率の「－」は、それぞれの会計で資金不足がないことを表しています。

健全化判断比率・資金不足比率の対象会計等						
＜町田市の会計区分＞						
一般会計		普通会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	
特別会計	国民健康保険事業会計	健全化法施行令2条	公営事業会計			
	介護保険事業会計	健全化法施行令2条				
	後期高齢者医療事業会計	健全化法施行令2条				
	公営企業	下水道事業会計		「法非適用企業」 ※地方財政法6条、令12条		
	病院事業会計	「法適用企業」 ※地方公営企業法2条				
＜一部事務組合・広域連合＞				実質公債費比率	将来負担比率	
南多摩斎場組合						
多摩ニュータウン環境組合						
東京たま広域資源循環組合						
東京都六市競艇事業組合				※組合が地方債を起こしていないため、 公債費比率及び将来負担比率算定の対象外		
東京都十一市競輪事業組合				※同上		
東京市町村総合事務組合				※同上		
東京都後期高齢者医療広域連合				※同上		
＜設立法人・第三セクター等＞						
町田市土地開発公社						
その他の法人等				※市が実質的に負担することが見込まれる損失補償債務等がないため将来負担比率算定の対象外		

1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標をいい、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表すものであるとともに、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でもあります。

したがって、地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の実質赤字比率	—
早期健全化基準	11.25%
財政再生基準	20.00%

平成30年度の一般会計等の実質収支は、24億円の黒字であり、実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【一般会計等】

一般会計および特別会計のうち、公営企業や公営会計を除く会計をいい、町田市の場合、一般会計が該当します。

【実質赤字額】

実質収支(歳入決算額と歳出決算額との差引額から、繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)がマイナスになった場合に、その額のことを指します。

【標準財政規模】

標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

（２）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、地方公共団体における全会計の実質赤字額または資金の不足額を合算した金額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の連結実質赤字比率	—
早期健全化基準	16.25%
財政再生基準	30.00%

平成 30 年度は、公営企業以外の全会計における実質収支の合計は 42 億 2 千万円の黒字となりました。また、各公営企業会計の資金剰余額の合計は 22 億円となっており、連結実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【連結実質赤字額】

一般会計等および、実質赤字比率の対象から除かれる公営事業の実質赤字額の合計額に、公営企業における資金の不足額を足したもの。

【資金の不足額】

公営企業ごとに資金の不足額を表すもので、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額とし、法適用企業については、民間企業と同様に貸借対照表を作成しているため流動負債の額から流動資産の額を控除した額としています。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方債元利償還金（繰上償還等を除く）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額（地方交付税措置分を除く）に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。

実質公債費比率は、翌年度の起債に協議を要する団体と許可を要する団体を判定する指標としても用いられており、算定の結果 18.0%以上となってしまった場合は、実質公債費比率の適正化を図るための計画の承認を得たうえで国が起債を許可することになり、25.0%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35.0%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

実質的な公債費とは、公債費から特定財源を控除した一般財源の所要額をいい、公債費に準じた経費とは、次の経費が該当します。

- ・公営企業の公債費の償還の財源に充てたと認められる繰出金
- ・加入する組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

例えば 社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助
土地開発公社がすでに取得した公共用地等の買収に要する経費 など

町田市の実質公債費比率	-0.3%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に相当する金額の標準財政規模に対する比率です。

この将来負担比率、一般会計等から出資法人等までの地方公共団体が関係する幅広い団体の将来にわたって負担する債務の残高を基に算定していることに特徴があります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基本額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

将来負担額とは、次のようなもののことをいいます。

- ・一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ・加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ・退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
- ・地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために損失補償債務等を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ・連結実質赤字額
- ・加入する組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

また、上記の将来負担額から控除されるものは以下のとおりです。

- ・将来負担額に充当することができる基金
- ・将来負担額に充当することができる特定財源見込額
- ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

町 田 市 の 将 来 負 担 比 率	—
早 期 健 全 化 基 準	350.0%

平成 30 年度は将来負担額 1,153 億 2 千万円に対し、控除される充当可能財源が 1,205 億 8 千万円あり、差引の結果将来負担額が生じていません。

早期健全化基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画の策定等が義務づけられています。なお、将来負担比率の財政再生基準は設けられていません。

2. 資金不足比率

資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状態であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市	病院事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0%

「連結実質赤字比率」の説明の際にも触れましたが、平成 30 年度は各公営企業会計とも資金不足額は生じていません。

経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられています。

付 属 資 料

1. 決算カード（普通会計）

（１）平成３０年度決算状況

1. 決算カード（普通会計）				団 体 コ ー ド	132098	市 町 村 類 型	IV-3	
(1) 平成30年度決算状況				団 体 名	町田市	30年度交付税種地区分	I-7	
人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等		
国調	27年	432,349 人	過疎山村離島不交付広域行政圏	首都圏近郊整備既成市街地	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合	基準財政需要額	58,453,585 千円	
	増減率（27年／22年）	1.2 %				基準財政収入額	56,649,088 千円	
住民基本台帳	31.1.1	428,685 人	面積	71.55 km ²	<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合	標準財政規模	79,400,416 千円	
	対前年度増減率	△ 0.0 %				うち臨時財政対策債発行可能額	3,869,322 千円	
	(参考) 65才以上人口 31.1.1	114,289 人				財政力指数	0.979 単年度（ 0.969 ）	
決算収支の状況（千円）		平成30年度	平成29年度		<その他> 東京都市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合	実質収支比率	3.0 %	
1. 歳入総額 A		153,406,933	153,012,414	公債費負担比率		6.9 %		
2. 歳出総額 B		150,901,331	148,140,403	経常収支比率		91.3 %		
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C		2,505,602	4,872,011	地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)		75,485,197 千円		
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D		106,757	262,277	債務負担行為翌年度以降支出予定額 B		66,175,064 千円		
5. 実質収支 E (C-D)		2,398,845	4,609,734	積立金現在高 C (うち財政調整基金)		21,591,901 千円 (9,523,610)		
6. 単年度収支 F		△ 2,210,889	250,398	将来にわたる財政負担 A + B - C		120,068,360 千円		
7. 積立金 G		3,251,695	5,624,222	積立基金取崩額		4,552,356 千円		
8. 繰上償還金 H		0	0	収益事業収入		19,000 千円		
9. 積立金取崩額 I		3,427,124	3,454,270	健全化判断比率※				
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J		△ 2,386,318	2,420,350	実質赤字比率 — (11.25) %				
一 般 職 員 (31.4.1 現在)				特 別 職 等 (31.4.1 現在)				
区 分	職 員 数 人	4月分給料支払総額 B 千円	1人当り支給月額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額 円		
一 般 職 員	2,123	666,853	314,109	市 町 村 長	9.1.1	1,060,000		
うち技能労務職	213	70,826	332,516	副 市 町 村 長	9.1.1	900,000		
教 育 公 務 員	5	2,145	429,000	教 育 長	9.1.1	820,000		
消 防 職 員								
臨 時 職 員								
合 計				議 長	9.1.1	640,000		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職 員 数 人	副 議 長	9.1.1	580,000
	国民健康保険(事業勘定)	有	881,037	4,607,408	35	議 員	9.1.1	550,000
	介護保険(保険事業勘定)	有	859,352	4,902,243	48	議 員 定 数 (36 人)		
	後期高齢者医療	有	2,364	1,213,650	10	加 入 世 帯 数	58,865 世帯	
	介護サービス事業	無	0	38,655	0	被 保 険 者 数	91,106 人	
	下水道事業	無	103,633	1,916,237	93	1世帯当り保険税調定額	144,590 円	
	駐車場事業	無	0	12,884	0	被保険者1人当り保険税調定額	93,422 円	
	土地区画整理事業	無	3,313	0	0	被保険者1人当り費用	478,422 円	
	病院事業	有	168,919	1,100,000	659	保 険 税 (料)	9,043,230 千円	
						保 険 給 付 費	27,457,298 千円	
					国民健康保険事業費納付金	12,887,519 千円		

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出							
区 分		決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %	
地 方 税		68,407,085	44.6	63,609,868	83.2	人 件 費	21,709,504	14.4	20,537,365	20,194,514	25.1	
地 方 譲 与 税		722,368	0.5	722,368	0.9	うち職員給	14,227,125	9.4	13,354,153	13,318,150	16.6	
利 子 割 交 付 金		139,024	0.1	139,024	0.2	扶 助 費	48,968,155	32.4	13,003,762	12,977,461	16.2	
配 当 割 交 付 金		462,593	0.3	462,593	0.6	公 債 費	6,588,369	4.4	6,588,369	6,554,231	8.2	
株式等譲渡所得割交付金		376,089	0.2	376,089	0.5	元 利 償 還 金	6,588,369	4.4	6,588,369	6,554,231	8.2	
地方消費税交付金		7,444,362	4.9	7,444,362	9.7	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0	
ゴルフ場利用税交付金		41,131	0.0	41,131	0.1	小 計	77,266,028	51.2	40,129,496	39,726,206	49.5	
特別地方消費税交付金		0	0.0	0	0.0	物 件 費	19,600,651	13.0	14,662,807	13,302,260	16.6	
経 由 引 取 税 ・ 自 動 車 税 等 交 付 金		430,984	0.3	430,984	0.5	維 持 補 修 費	1,302,435	0.9	1,187,762	1,187,762	1.5	
地 方 特 例 交 付 金		409,784	0.3	409,784	0.5	補 助 費 等	13,394,104	8.9	9,007,396	8,037,396	10.0	
地 方 交 付 税		2,490,412	1.6	2,352,685	3.1	積 立 金	7,569,420	5.0	6,960,029			
普 通		2,352,685	1.5	2,352,685	3.1	投資及び出資金・貸付金	3,000	0.0	3,000	0	0.0	
特 別		136,964	0.1			繰 出 金	16,503,494	10.9	14,661,130	11,099,159	13.8	
震災復興特別		763	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0			
交通安全対策特別交付金		47,076	0.0	47,076	0.1	投 資 的 経 費	15,262,199	10.1	6,719,217			
国有施設等所在市町村助成交付金		0	0.0	0	0.0	うち人件費	383,964	0.3	383,964			
小 計		80,970,908	52.8	76,035,964	99.4	普通建設事業費	15,262,199	10.1	6,719,217			
分担金・負担金		1,685,749	1.1	0	0.0	補 助	5,770,281	3.8	782,806			
使 用 料		1,026,692	0.7	279,382	0.4	単 独	9,491,918	6.3	5,936,411			
手 数 料		1,872,787	1.2	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0			
国 庫 支 出 金		28,000,288	18.2			災害復旧事業費	0	0.0	0			
都 支 出 金		20,043,204	13.1			失業対策事業費	0	0.0	0			
財 産 収 入		362,181	0.2	148,362	0.2	合 計	150,901,331	100.0	93,330,837			
寄 附 金		64,486	0.0			歳 入 一 般 財 源 等 95,836,439 千円 経常経費充当一般財源等 73,352,783 千円 減収補填債特例分及び 臨時財政対策債を歳入経常 一般財源等に加えない場合 の経常収支比率 95.9 %						
繰 入 金		6,278,248	4.1									
繰 越 金		4,872,011	3.2									
諸 収 入		1,020,879	0.7	4,642	0.0							
地 方 債		7,209,500	4.7									
うち減収補填債特例分		(0)	(0.0)									
うち臨時財政対策債		(3,869,000)	(2.5)									
合 計		153,406,933	100.0	76,468,350	100.0							
市 町 村 税						目 的 別 歳 出						
区 分		決 算 額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 × 100 税額 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円		
市町村民税		30,900,465	45.2	0.4	30,664,751	0	議 会 費	666,530	0.4	666,524		
個人分		3,562,498	5.2	△ 1.0	3,531,167	314,277	総 務 費	17,699,375	11.7	16,361,854		
法人分		25,723,631	37.6	△ 0.9	25,074,239	0	民 生 費	73,697,779	48.9	32,436,887		
固 定 資 産 税		442,225	0.7	4.7	457,412	0	衛 生 費	14,341,677	9.5	9,380,637		
軽 自 動 車 税		2,140,300	3.1	△ 1.8	2,161,592		労 働 費	336,789	0.2	336,789		
市 町 村 た ば こ 税		0	0.0	0.0	0	0	農 林 水 産 業 費	224,435	0.1	200,157		
鉦 産 税		0	0.0	0.0	0	0	商 工 費	970,841	0.6	893,774		
特 別 土 地 保 有 税		0	0.0	0.0	0	0	土 木 費	13,254,427	8.8	9,483,834		
法 定 外 普 通 税		5,637,966	8.2	△ 0.7	843,680	0	消 防 費	4,933,613	3.3	3,349,295		
目 的 税		6,461	0.0	△ 1.6	843,680	0	教 育 費	18,187,496	12.1	13,632,717		
入 湯 税		834,288	1.2	△ 0.2	843,680		災 害 復 旧 費	0	0.0	0		
事 業 所 税		4,797,217	7.0	△ 0.8			公 債 費	6,588,369	4.4	6,588,369		
都 市 計 画 税		0	0.0	0.0	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0		
法 定 外 目 的 税		0	0.0	0.0	0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
旧 法 に よ る 税		68,407,085	100.0	△ 0.3	62,732,841	314,277	合 計	150,901,331	100.0	93,330,837		
合 計							区 分	現 年 課 税 分 %	滞 納 繰 越 分 %	合 計 %		
納 税 義 務 者 数		平成30年度大規模事業（単位：百万円）					徴 収 率	市 町 村 税 合 計	99.6	52.5	99.1	
		循環型施設整備事業 1,642										
個人均等割		南町田駅周辺地区拠点整備事業 1,330						(徴 収 猶 予 分 除 く) (99.6) (52.5) (99.1)	市 町 村 民 税	99.4	51.2	98.7
		小学校校舍等改修事業 1,155										
207,820 人		鶴間公園整備事業 1,049						純 固 定 資 産 税	99.8	58.1	99.6	
		南町田駅南北自由通路整備事業 751										
法人税割		中学校増改築事業 722						国民健康保険税（料）	96.1	51.3	88.7	
		スポーツ施設長寿命化事業 646										
		小学校屋内環境整備事業 580										

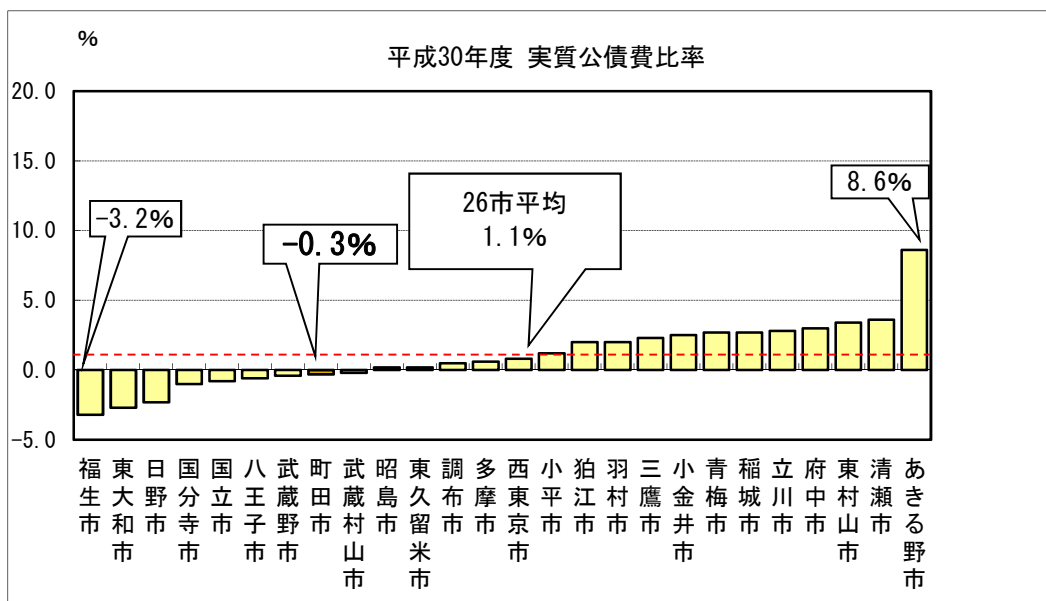
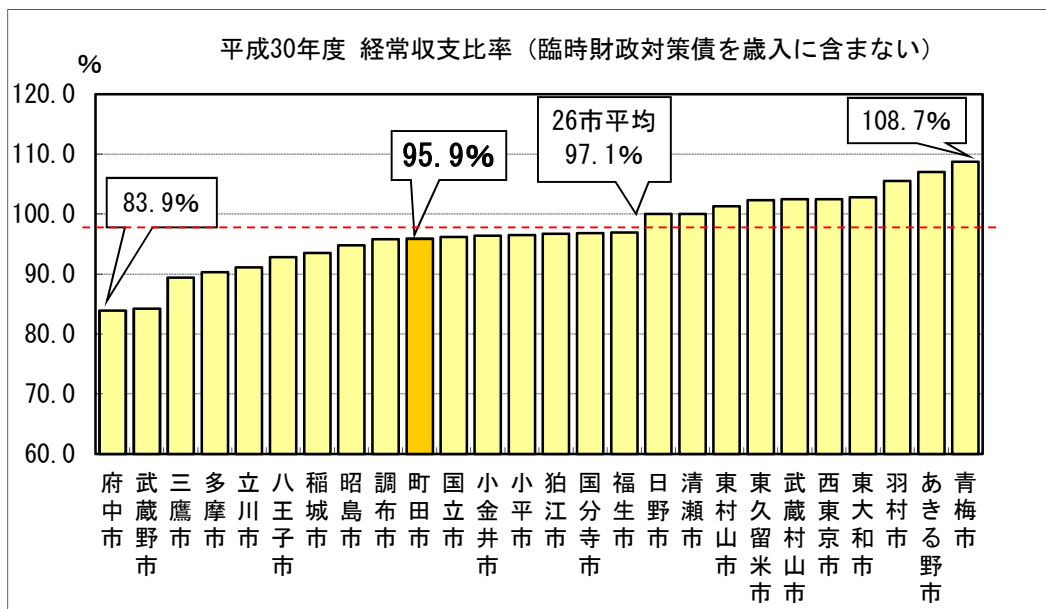
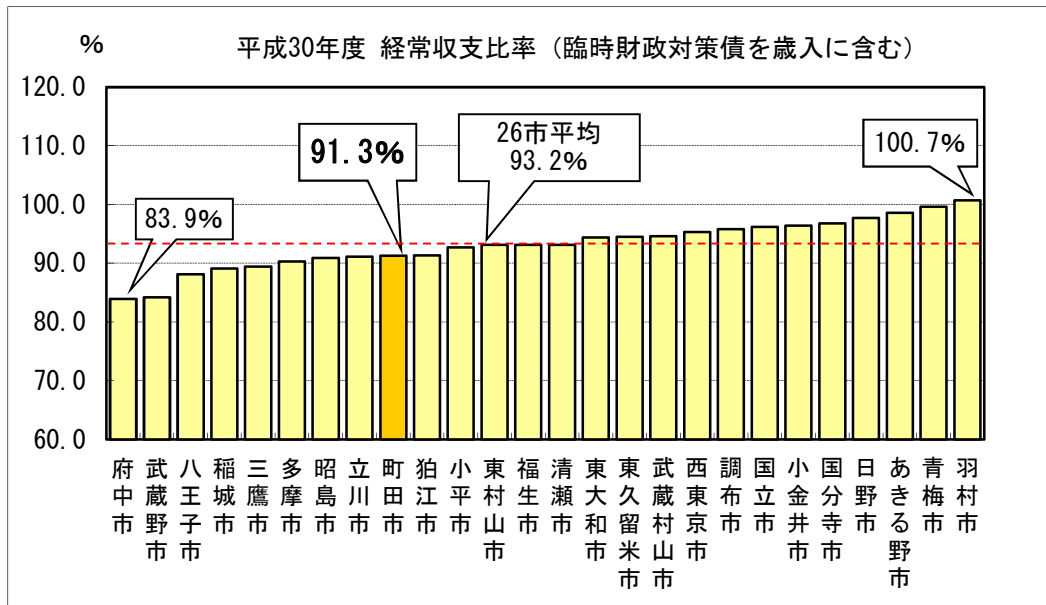
(2) 平成29年度決算状況

				団 体 コ ー ド	132098		市 町 村 類 型	IV-3	
(2) 平成29年度決算状況				団 体 名	町田市		29年度交付税種地区分		I-7
人 口				指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等	
国調	27年 432,349 人			過疎山村離島不交付広域行政圏	首都圏近郊整備既成市街地	<ごみ・し尿処理>		基 準 財 政 需 要 額	
	増減率 (27年/22年) 1.2 %					東京たま広域資源循環組合		59,188,606 千円	
住民基本台帳	30.1.1 428,742 人					多摩ニュータウン環境組合		基 準 財 政 収 入 額	
	対前年度増減率 0.0 %							57,874,419 千円	
(参考) 65才以上人口 30.1.1 112,893 人			面積	71.55 km ²	<収益事業>		標 準 財 政 規 模		
決算収支の状況 (千円)		平成29年度		平成28年度		東京都十一市競輪事業組合		78,603,966 千円	
1. 歳 入 総 額 A		153,012,414		144,519,334		東京都六市競艇事業組合		うち臨時財政対策債発行可能額	
2. 歳 出 総 額 B		148,140,403		139,899,675		<その他>		0.983	
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C		4,872,011		4,619,659		東京市町村総合事務組合		単年度 (0.978)	
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D		262,277		260,323		南多摩斎場組合		財 政 力 指 数	
5. 実 質 収 支 (C-D) E		4,609,734		4,359,336		東京都後期高齢者医療広域連合		実 質 収 支 比 率	
6. 単 年 度 収 支 F		250,398		△ 221,980				5.9 %	
7. 積 立 金 G		5,624,222		3,766,329				公 債 費 負 担 比 率	
8. 繰 上 償 還 金 H		0		0				6.7 %	
9. 積 立 金 取 崩 額 I		3,454,270		2,957,238				経 常 収 支 比 率	
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J		2,420,350		587,111				90.5 %	
一 般 職 員 (30.4.1 現在)				特 別 職 等 (30.4.1 現在)					
区 分		職 員 数 人	4月分給料支払総額 B 千円	1人当たり支給月額 B/A 円	区 分		改定実施年月日	1 人 当 り 平 均 給 料 (報 酬) 月 額 円	
一 般 職 員		2,120	665,249	313,797	市 町 村 長		17.1.1	1,060,000	
うち技能労務職		219	73,685	336,461	副 市 町 村 長		17.1.1	900,000	
教 育 公 務 員		5	2,113	422,600	教 育 長		17.1.1	820,000	
消 防 職 員		0	0	0					
臨 時 職 員		0	0	0	議 長		9.1.1	640,000	
合 計		2,125	667,362	314,053	副 議 長		9.1.1	580,000	
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職 員 数 人	議 員		9.1.1	550,000
	国民健康保険 (事業勘定)	有	2,097,975	4,996,804	36	議 員 定 数 (36 人)			
	介護保険 (保険事業勘定)	有	1,225,600	4,696,508	48	加 入 世 帯 数		60,980 世帯	
	後期高齢者医療	有	△ 6,311	1,114,945	12	被 保 険 者 数		95,784 人	
	介護サービス事業	無	0	38,656	0	1 世帯当り保険税調定額		145,449 円	
	下水道事業	無	172,176	1,956,221	92	被保険者1人当り保険税調定額		92,599 円	
	駐車場事業	無	0	35,364	0	被保険者1人当り費用		507,016 円	
	土地区画整理事業	無	12,546	0	0	保 險 税 (料)		8,953,120 千円	
	病院事業	有	701,102	1,100,000	664	保 險 給 付 費		28,036,972 千円	
						後期高齢者支援金等		5,637,404 千円	
					前期高齢者納付金等		20,739 千円		
					介護給付費納付金		2,155,094 千円		

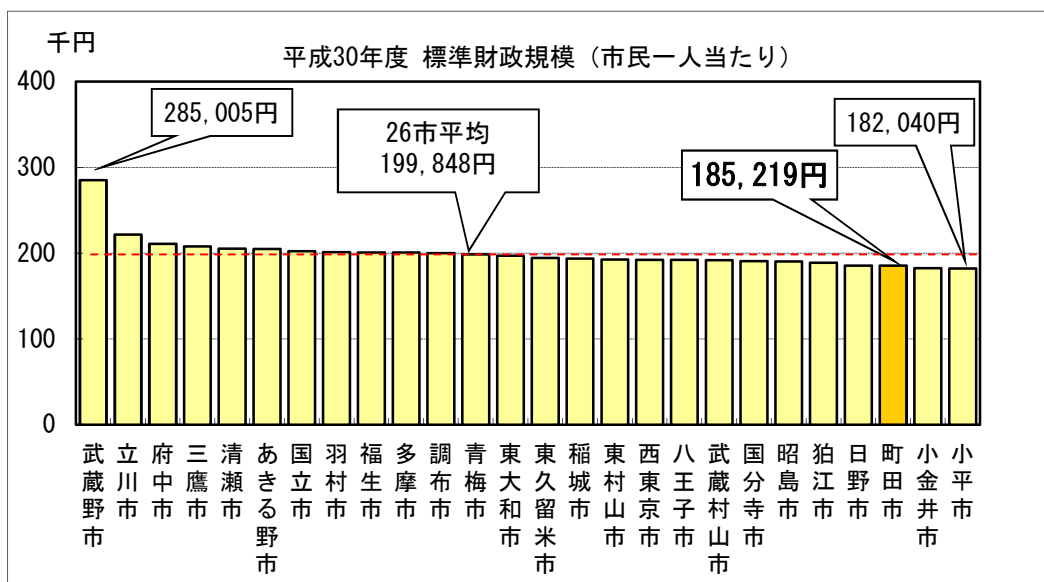
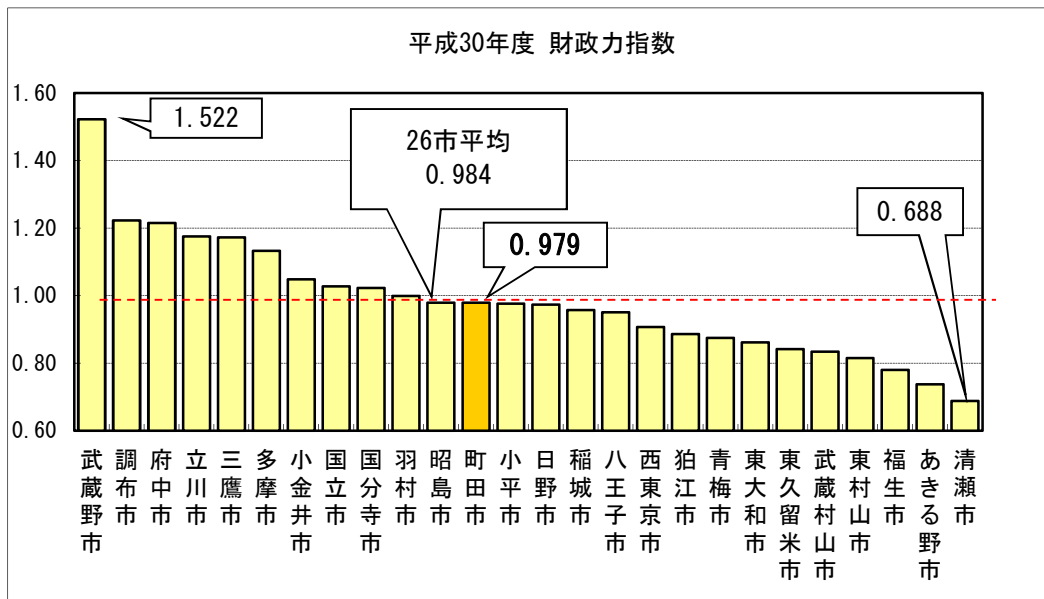
※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 税	68,604,671	44.8	63,769,039	82.8	人 件 費	21,359,719	14.4	20,036,060	19,718,475	24.8
地 方 譲 与 税	713,317	0.5	713,317	0.9	うち職員給	14,208,242	9.6	13,120,510	13,035,220	16.4
利 子 割 交 付 金	132,346	0.1	132,346	0.2	扶 助 費	48,724,141	32.9	12,870,576	12,862,908	16.1
配 当 割 交 付 金	544,413	0.4	544,413	0.7	公 債 費	6,437,949	4.3	6,437,949	6,437,949	8.1
株式等譲渡所得割交付金	544,266	0.4	544,266	0.7	元 利 償 還 金	6,437,949	4.3	6,437,949	6,437,949	8.1
地方消費税交付金	8,725,982	5.7	8,725,982	11.3	一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	40,864	0.0	40,864	0.1	小 計	76,521,809	51.6	39,344,585	39,019,332	49.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	19,092,168	12.9	14,119,384	12,504,246	15.7
新漁引取税・自動車取得税交付金	409,467	0.3	409,467	0.5	維 持 補 修 費	1,165,271	0.8	1,035,009	964,563	1.2
地方特例交付金	360,071	0.2	360,071	0.5	補 助 費 等	13,018,535	8.8	9,196,670	8,214,961	10.3
地 方 交 付 税	1,377,102	0.9	1,267,494	1.6	積 立 金	9,408,169	6.3	8,832,914		
普 通	1,267,494	0.8	1,267,494	1.6	投資及び出資金・貸付金	8,400	0.0	305	305	0.0
特 別	109,006	0.1			繰 出 金	16,396,882	11.1	14,528,782	11,392,492	14.3
震災復興特別	602	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
交通安全対策特別交付金	49,715	0.0	49,715	0.1	投 資 的 経 費	12,529,169	8.5	4,853,346		
国有徴収施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	0	0.0	うち人件費	323,424	0.2	323,424		
小 計	81,502,214	53.3	76,556,974	99.4	普通建設事業費	12,529,169	8.5	4,853,346	96,783,006 千円	
分担金・負担金	1,573,269	1.0	0	0.0	補 助	5,346,477	3.6	510,205		
使 用 料	974,202	0.6	281,693	0.4	単 独	7,182,692	4.8	4,343,141	経常経費充当一般財源等	
手 数 料	1,884,782	1.2	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0	72,095,899 千円	
国 庫 支 出 金	27,983,442	18.3			災害復旧事業費	0	0.0	0	減収補填債特例分及び	
都 支 出 金	19,513,912	12.8			失業対策事業費	0	0.0	0	臨時財政対策債を歳入経常	
財 産 収 入	548,812	0.4	145,592	0.2	合 計	148,140,403	100.0	91,910,995	一般財源等に加えない場合	
寄 附 金	158,686	0.1							の経常収支比率	93.6 %
繰 入 金	7,048,896	4.6								
繰 越 金	4,619,659	3.0								
諸 収 入	1,302,740	0.8	4,779	0.0						
地 方 債	5,901,800	3.9								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(2,680,000)	(1.8)								
合 計	153,012,414	100.0	76,989,038	100.0						
市 町 村 税					目 的 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × $\frac{100}{75}$ 千円	超過課税分 収入済額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	
市町村民税	30,770,154	44.9	△ 0.3	30,804,536	0	議 会 費	644,011	0.4	644,011	
個人分	3,599,648	5.2	△ 2.0	3,623,229	318,593	総 務 費	20,242,213	13.7	18,568,299	
法人分	25,954,029	37.8	0.5	25,169,183	0	民 生 費	72,604,414	49.0	31,947,287	
固 定 資 産 税	422,187	0.6	4.2	441,297	0	衛 生 費	13,207,252	8.9	8,896,406	
軽自動車税	2,180,153	3.2	△ 5.1	2,306,725		労 働 費	310,387	0.2	310,387	
市町村たばこ税	0	0.0	0.0	0		農 林 水 産 業 費	251,135	0.2	200,025	
鉱 産 税	0	0.0	0.0	0		商 工 費	892,367	0.6	822,572	
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0		土 木 費	10,897,657	7.4	8,269,642	
法定外普通税	0	0.0	0.0	0		消 防 費	5,070,863	3.4	3,291,464	
目 的 税	5,678,500	8.3	0.7	832,365	0	教 育 費	17,582,155	11.9	12,522,953	
入 湯 税	6,565	0.0	△ 0.7	832,365	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0	
事 業 所 税	836,303	1.3	1.3	832,365		公 債 費	6,437,949	4.3	6,437,949	
都市計画税	4,835,632	7.0	0.6			諸 支 出 金	0	0.0	0	
法定外目的税	0	0.0	0.0	0		前年度繰上充用金	0	0.0	0	
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0						
合 計	68,604,671	100.0	△ 0.1	63,177,335	318,593	合 計	148,140,403	100.0	91,910,995	
納 税 義 務 者 数	平成29年度大規模事業 (単位: 百万円)					徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
	南町田駅周辺地区拠点整備事業									
	1,244									
	中学校屋内環境整備事業									
個人均等割	1,130					市 町 村 税 合 計	99.5	54.2	98.8	
	循環型施設整備事業									
	821									
	小学校校舎等改修事業									
205,832 人	808					(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.5)	(54.2)	(98.8)	
	市民フォーラム活用事業									
	708									
	小学校増改築事業									
法人税割	630					市 町 村 民 税	99.3	51.8	98.1	
	519									
	南町田駅南北自由通路整備事業									
	427									
12,982 人	346					純 固 定 資 産 税	99.7	64.1	99.4	
	小学校屋内環境整備事業									
	防災行政無線デジタル化事業									

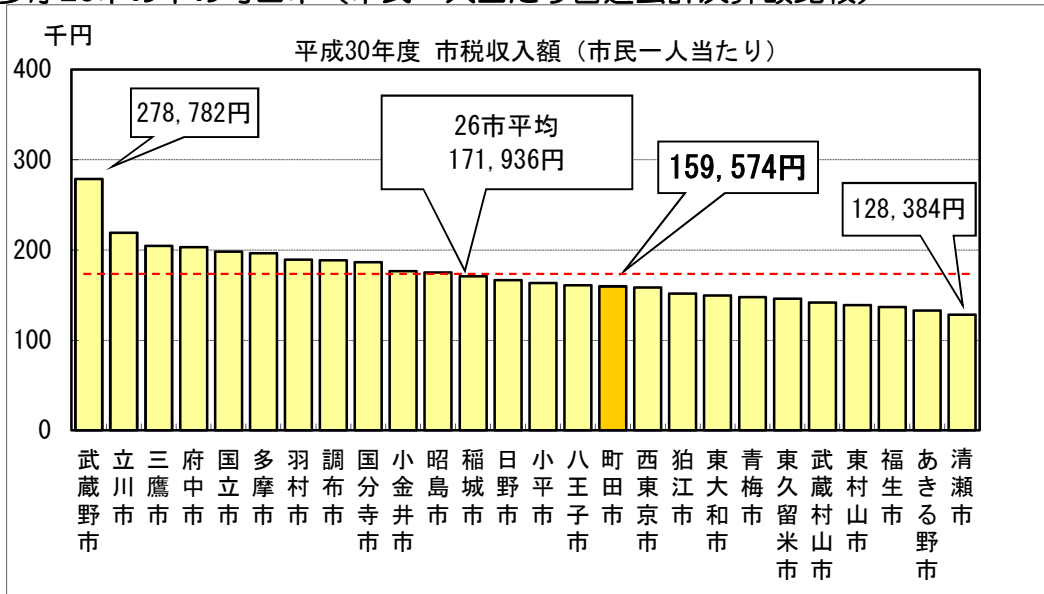
2. 多摩26市の中の町田市（財政指標比較）



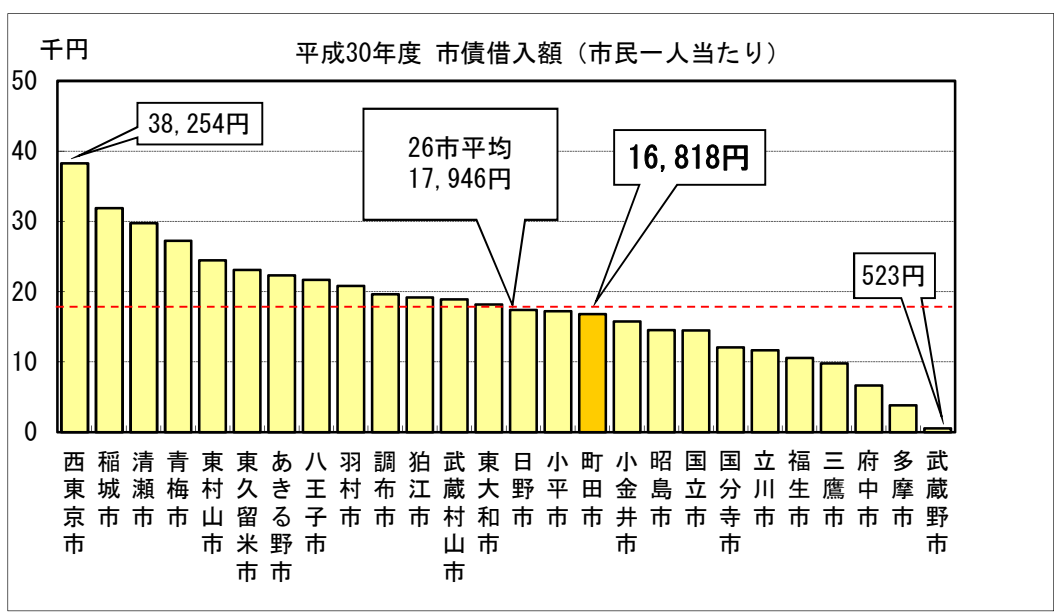
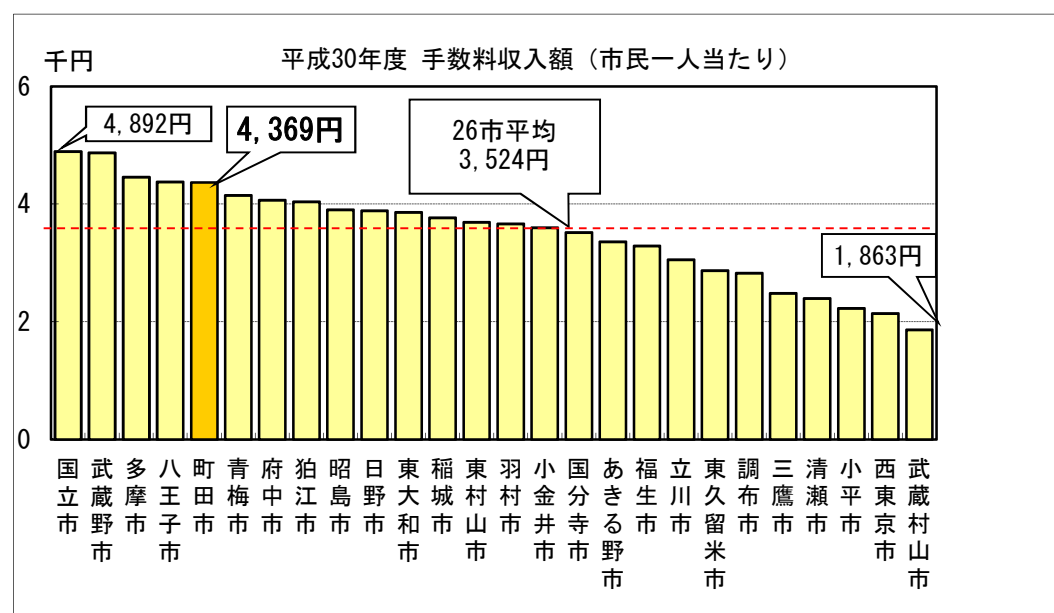
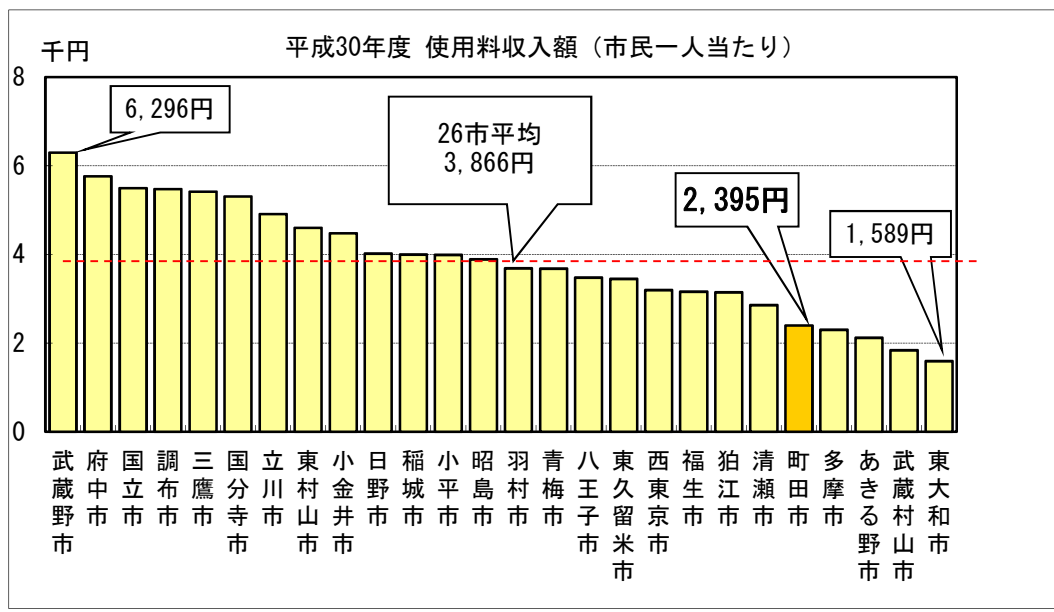
* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。



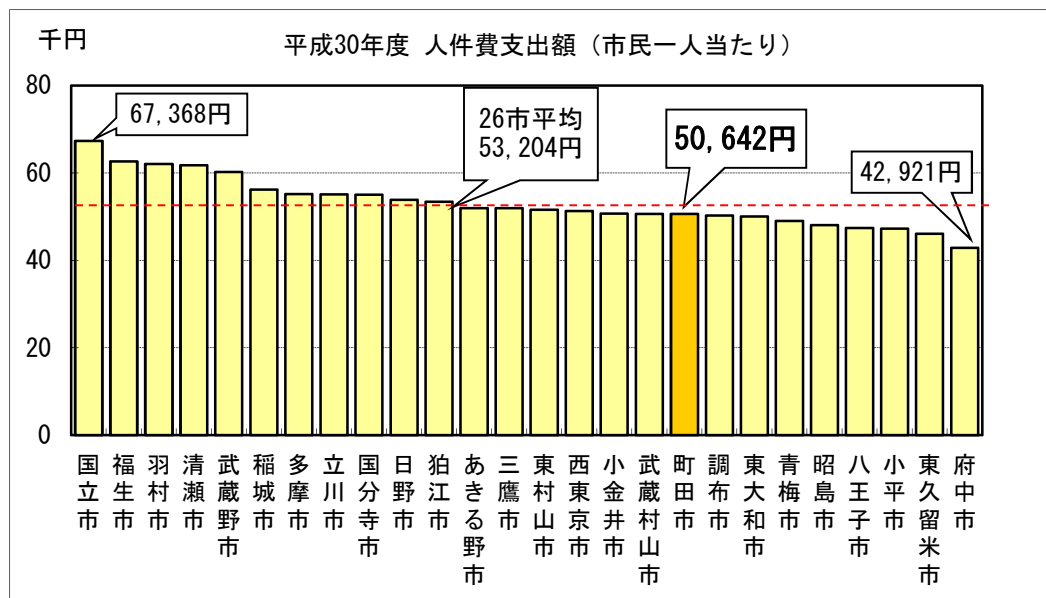
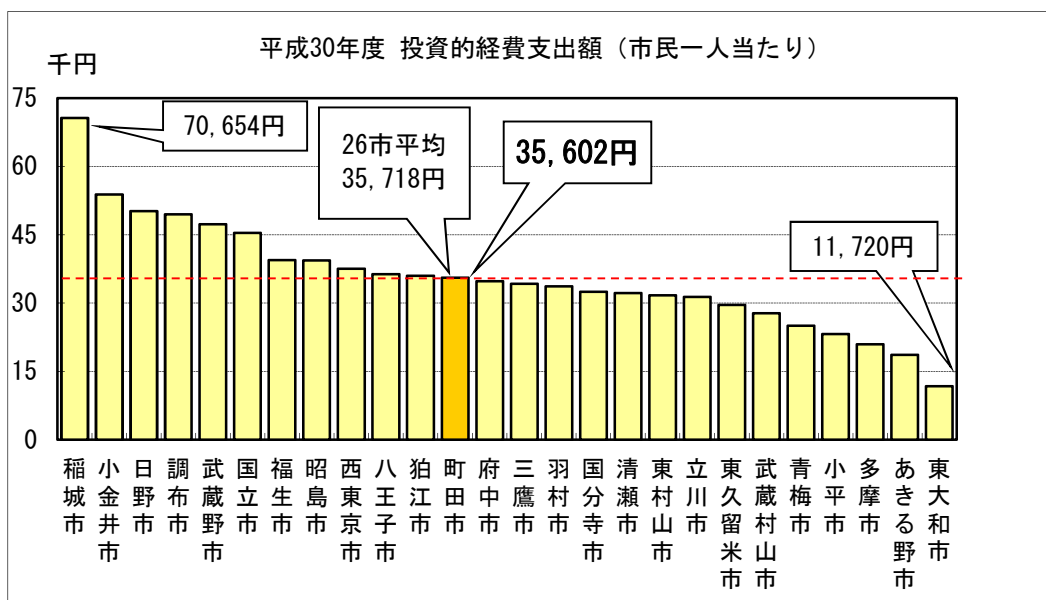
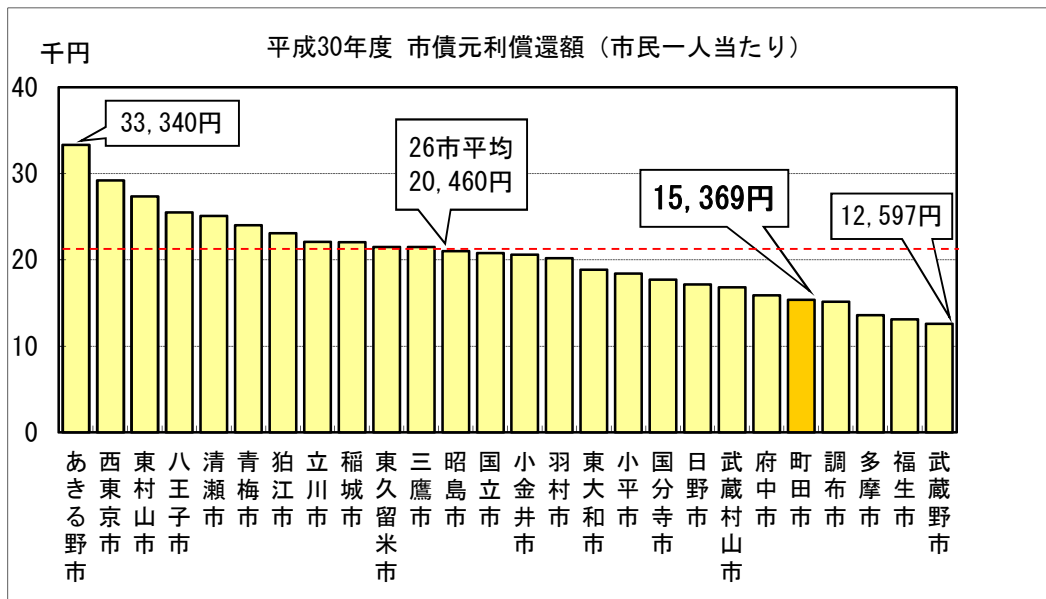
3. 多摩26市の中の町田市（市民一人当たり普通会計決算額比較）



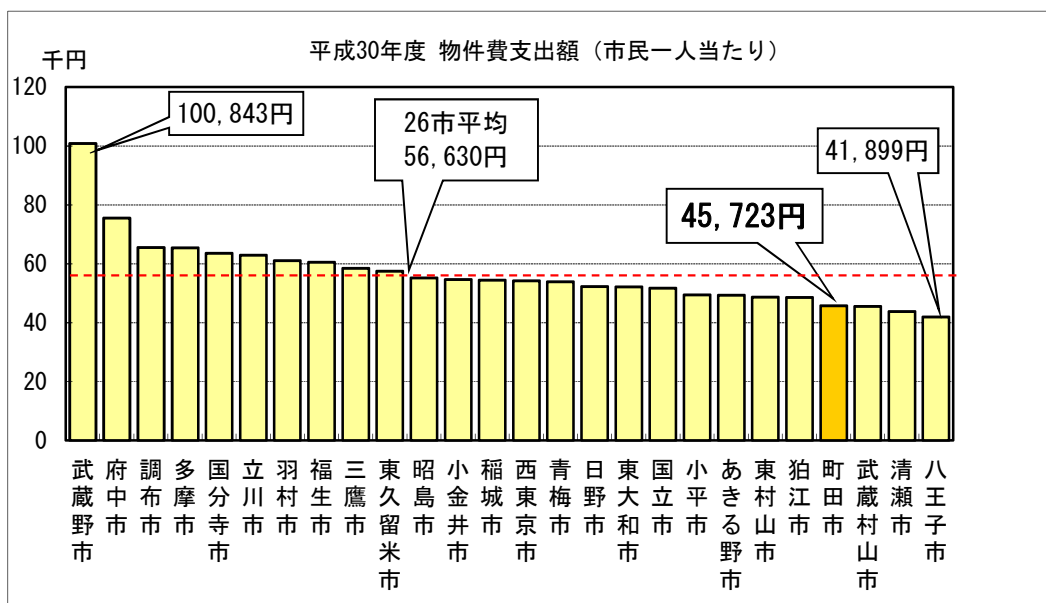
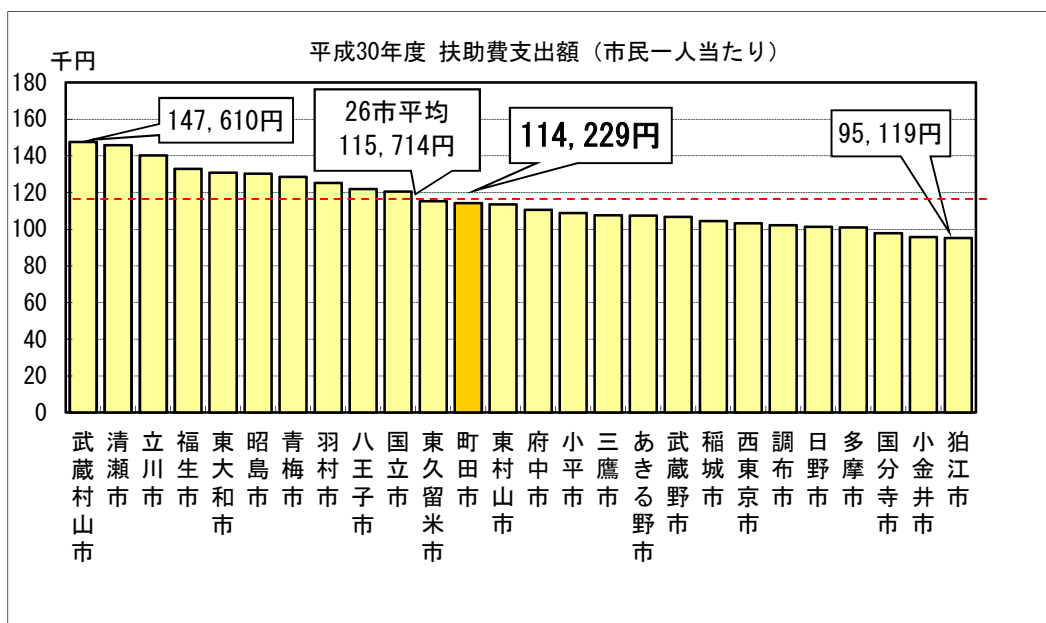
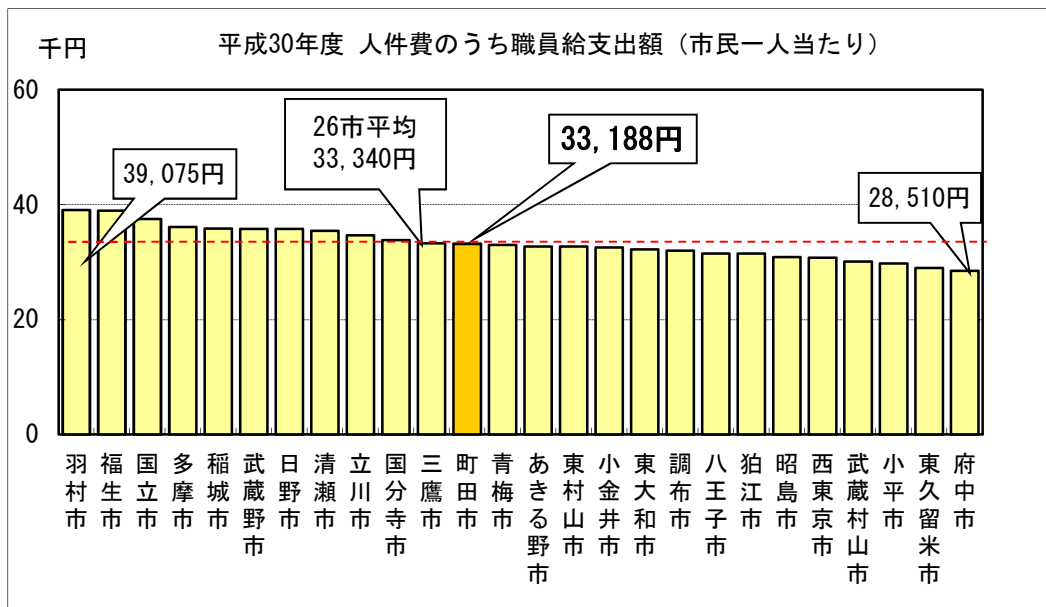
* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。



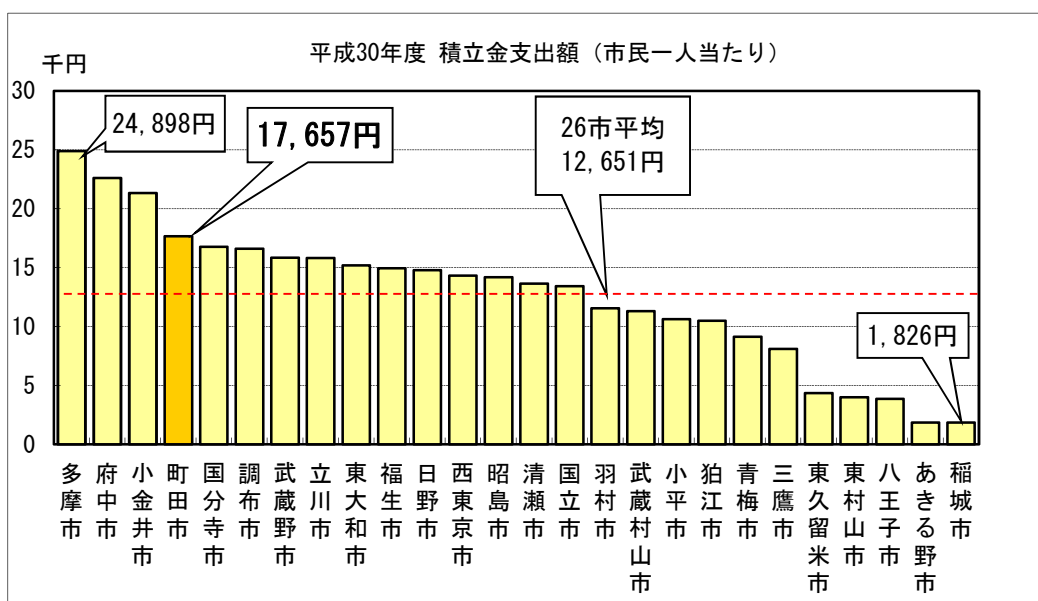
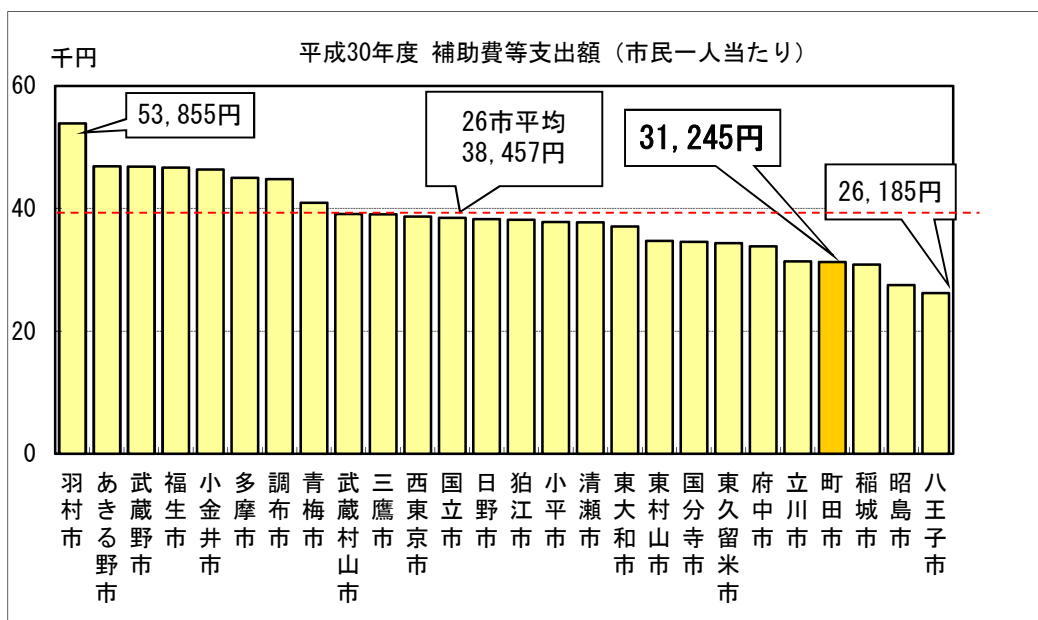
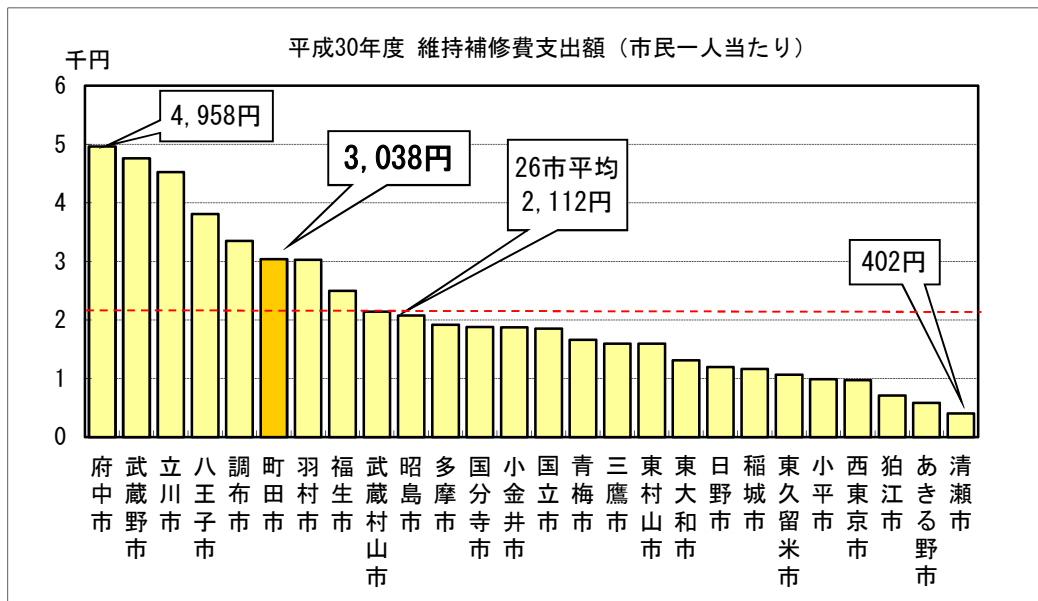
* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。



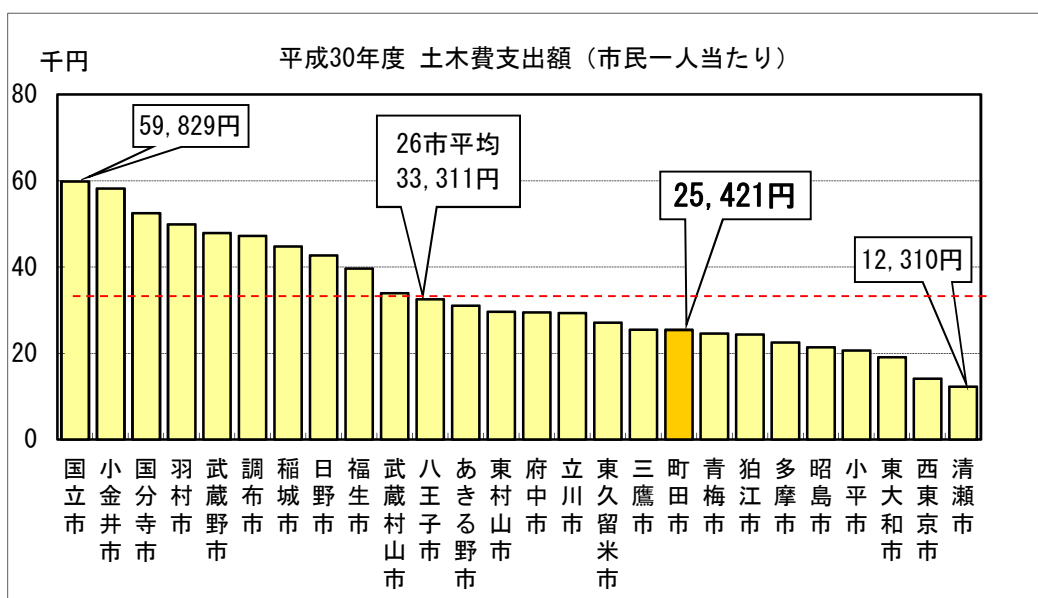
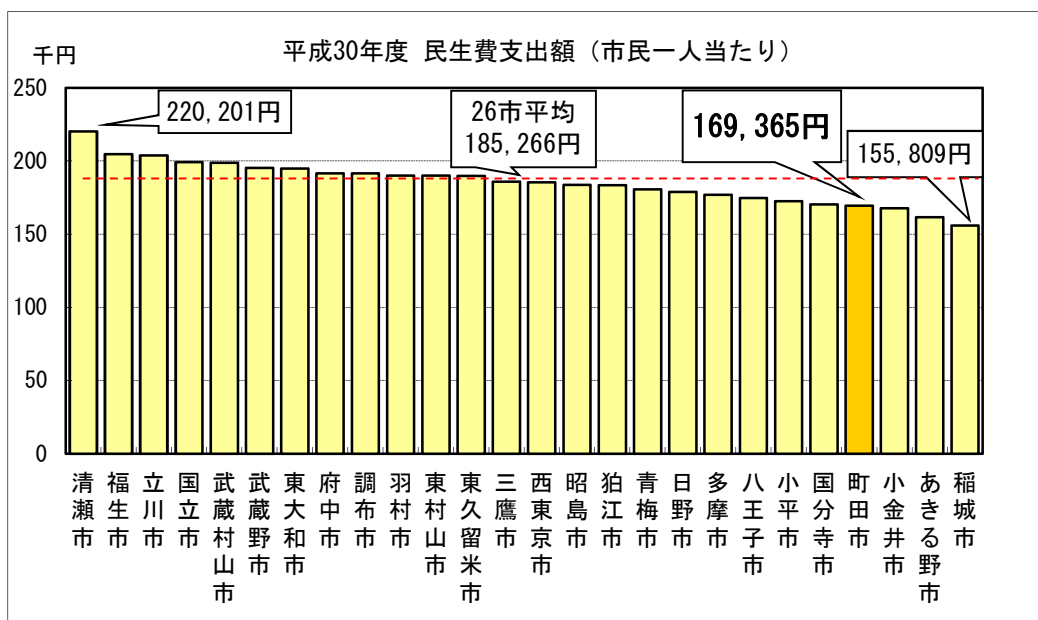
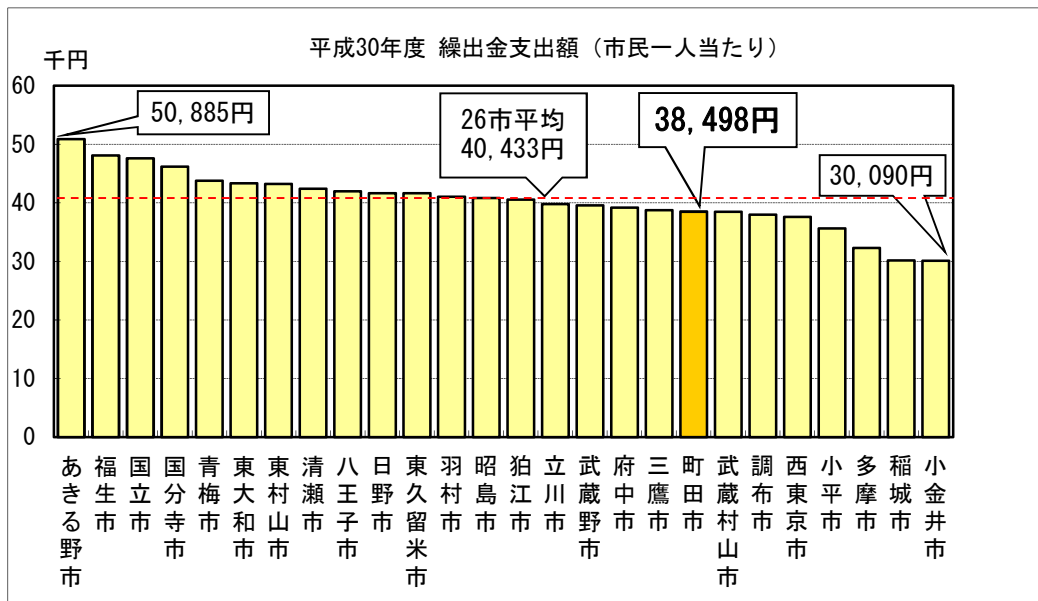
* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。



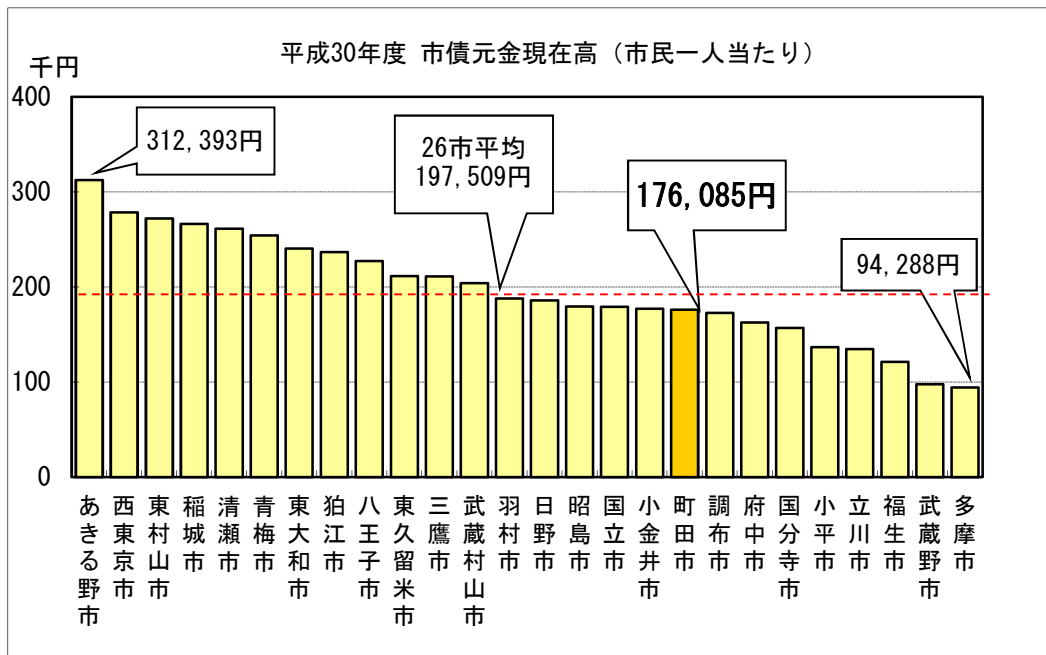
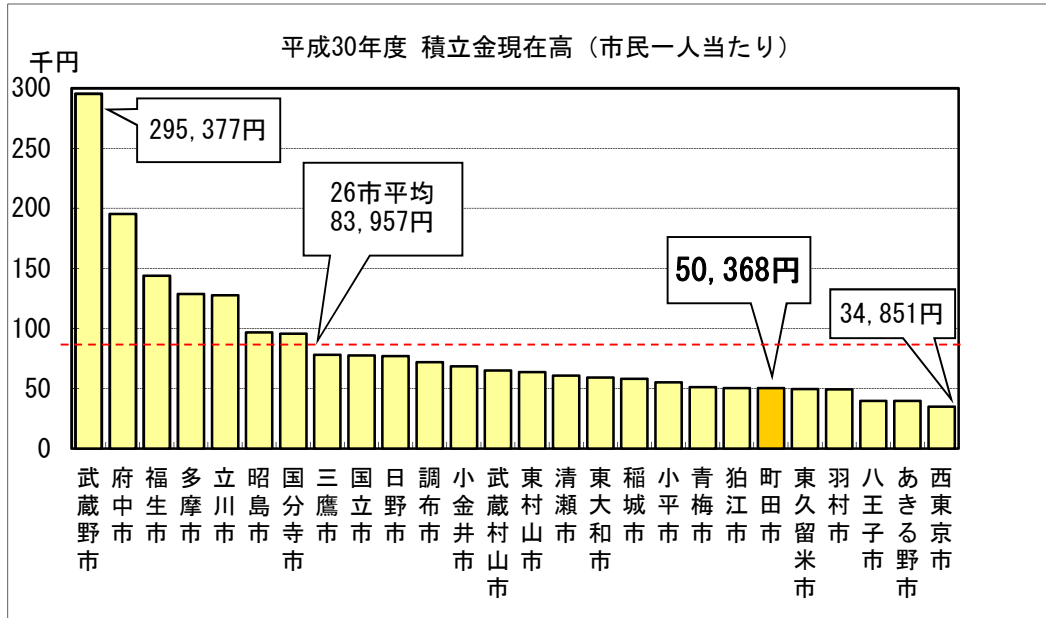
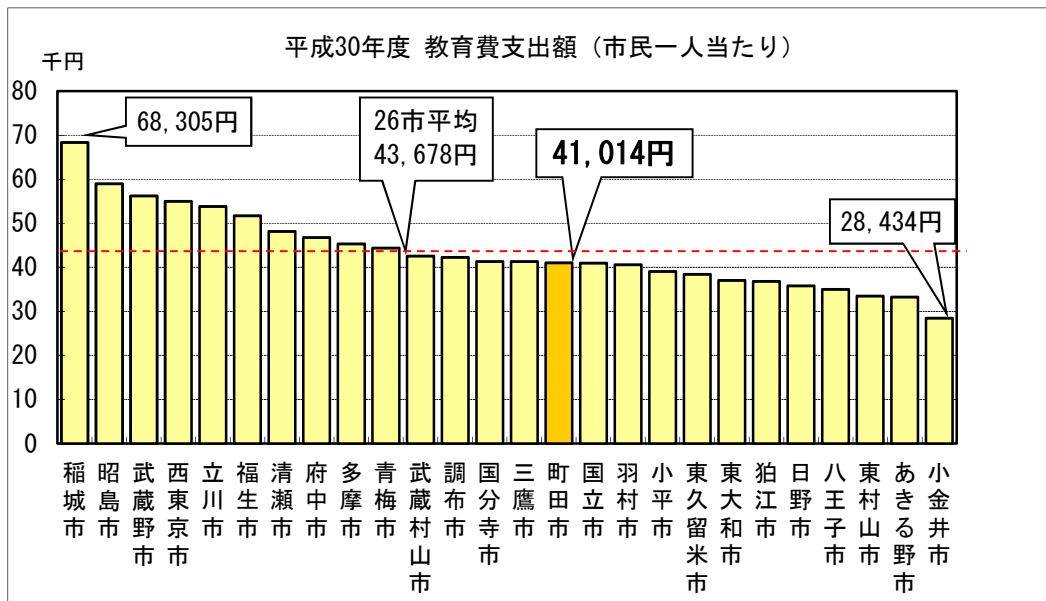
* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、平成30年度地方財政状況調査を基に作成しています。

平成30（2018）年度決算 町田市の財政

発行者 町田市
住 所 〒194－8520
東京都町田市森野2－2－22
電 話 042－722－3111（内線2511～19、
2521～22）
発行日 令和元年12月
編 集 町田市役所財務部財政課

庁 内 印 刷

刊行物番号 : 19－44